

「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
(素案)

北海道釧路市
平成27年11月

目次

第1 基本的な考え方	3
1 策定の背景	3
2 人口ビジョン、総合戦略策定の主旨	3
(1)人口ビジョン	3
(2)総合戦略	4
3 総合戦略の期間	4
第2 人口ビジョン	5
1 人口の動向分析	5
(1)時系列による人口動向分析	5
①総人口の推移と将来推計	5
②年齢階級(3区分)別人口の推移と将来推計	6
③出生・死亡、転入・転出の推移	7
④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
(2)年齢階級別の人口移動分析	9
①性別・年齢階級別の人口移動の状況	9
②地域ブロック別の人口移動の状況	10
③道内市町村への人口移動の最近の状況	11
(3)出生・結婚等に関する分析	12
①合計特殊出生率の推移	12
②女性人口・出生数の推移	12
(4)雇用や就労に関する分析	13
①男女別産業分類別就業者数	13
②有効求人倍率、新規求人数	14
2 将来推計人口	15
(1)将来推計人口	15
①HIT推計と国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の比較	15
②P1の年齢階級別人口推計の推計	16
(2)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	17
①P1・P2と分析のためのシミュレーションとの比較	17
②自然増減・社会増減の影響度の分析	18
(3)人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	19
①地域経済への影響	19
②住民生活への影響	19
③市政運営への影響	19
3 人口の将来展望	20
(1)これまでの人口動向のまとめ	20
(2)人口の将来展望	20

①将来展望のための仮定	-----20
②人口の将来展望	-----20
(3) 目指すべき将来の方向	-----22
第3 総合戦略	----- 23
1 基本的な考え方	-----23
2 目指す都市像とその実現に向けての最優先課題及び重点戦略	-----23
(1) 目指す都市像	-----23
(2) 「目指す都市像」の実現に向けての「最優先課題」	-----23
(3) 「目指す都市像」の実現に向けた4つの「重点戦略」	-----24
・『わかもの』の希望がかなうまち・くしろを 目指します	-----24
・『女性』の希望がかなうまち・くしろを 目指します	-----24
・「すべての人の『住み続けたい』という希望がかなうまち・くしろ」を 目指します	-----25
・『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろを 目指します	-----25
3 基本目標と基本的方向、具体的な施策	-----26
基本目標1 地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る	-----26
(1) 基本的方向	-----26
(2) 数値目標	-----26
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	-----27
基本目標2 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す	-----31
(1) 基本的方向	-----31
(2) 数値目標	-----31
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	-----31
基本目標3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる	-----33
(1) 基本的方向	-----33
(2) 数値目標	-----33
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	-----33
基本目標4 安心な暮らしをつくる	-----39
(1) 基本的方向	-----39
(2) 数値目標	-----39
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	-----39
基本目標5 人口減少に対応した地域をつくる	-----43
(1) 基本的方向	-----43
(2) 数値目標	-----43
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	-----43
4 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたって	-----45
参考データ集	----- 46

第1 基本的な考え方

1 策定の背景

釧路市は、水産、石炭など豊富な地域資源を生かし、戦後急速な発展を遂げました。この発展とともに、人口も急激に増加する状況の中で、人口25万人を目指した都市整備を行ってきました。しかし、昭和52年の200カイリ漁業専管水域施行などの影響を受け、人口は減少傾向に転じました。その後も、太平洋炭礦の閉山を経て、釧路市の人口は減少を続けています。

人口減少は、地域経済の規模縮小、人材不足などによる生産力の低下を招き、さらなる人口減少を加速させることになり、地域に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、釧路の目指すべき将来像について、地域が主体となって考え、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要に迫られています。

こうした中、本市においては、「都市経営」の視点を持って、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の方々が豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」、「市役所改革プラン」、「政策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、これまで様々な取組を進めてきました。

また、本年2月には、本市における少子化問題が、地域経済の根幹を揺るがしかねない「待ったなし」の課題であることから、次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「釧路市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

急速な人口減少による地域社会の危機が迫る中で、将来に希望の持てるまちの姿をしっかりと見据え、地域資源の価値を高め、地域経済を底上げし、雇用環境の整備や子育て環境の充実などを図ることで生活環境を向上させ、地域が一体となって苦難を乗り越え、輝く明日を築かなければなりません。

これまで市が培ってきた成果と知恵を最大限に生かし、現下のピンチをチャンスに変え、希望輝く未来への礎を築けるよう、産・官・学・金・労・言、若者や女性といった多様な主体の参画と連携の下、人口減少社会に果敢に立ち向かうための「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨

(1) 人口ビジョン

人口ビジョンは、釧路市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を構築する基礎となるものです。

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本として、人口推計などを行います。

(2) 総合戦略

総合戦略は、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、北海道の「北海道人口ビジョン」及び「北海道創生総合戦略」を勘案するとともに、人口ビジョンの目指すべき将来の方向と人口の将来展望を踏まえ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、今後5年間の基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

また、目標には数値目標を設定し、具体的な施策について、それぞれに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

3 総合戦略の期間

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

第2 人口ビジョン

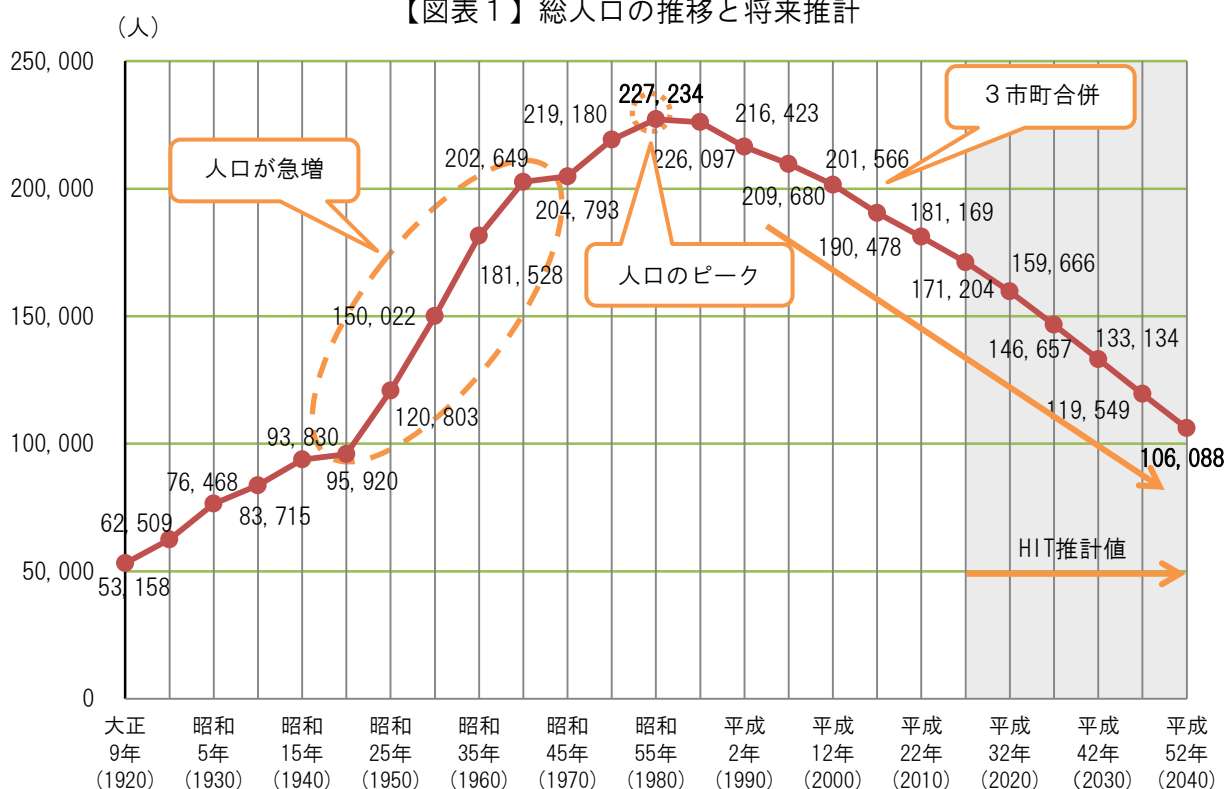
1 人口の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移と将来推計

- 国勢調査による人口の推移と（一社）北海道総合研究調査会（以下「HIT」という。）の将来推計による人口を時系列でグラフ化しました。
- 戦後、昭和20(1945)年～40(1960)年にかけて人口が急増。昭和45(1970)年の雄別炭鉱・尺別炭鉱閉山などの影響により、一度伸びが鈍化しました。
- 1970年代に入り、水産業が好調だったことや、製菓会社の進出などもあり、人口は再び増加、昭和55(1980)年に227,234人とピークになりました。
- 1980年代以降は少子高齢化の進行と、水産業や石炭産業をはじめとする地域経済の低迷などにより他地域（特に札幌圏、東京圏）へ人口が流出、減少に転じ、現在まで減少傾向です。
- 将来推計では、平成52(2040)年には、106,088人まで減少と推計。平成22(2010)年からの30年間で、7万5千人強減少と推計されています。

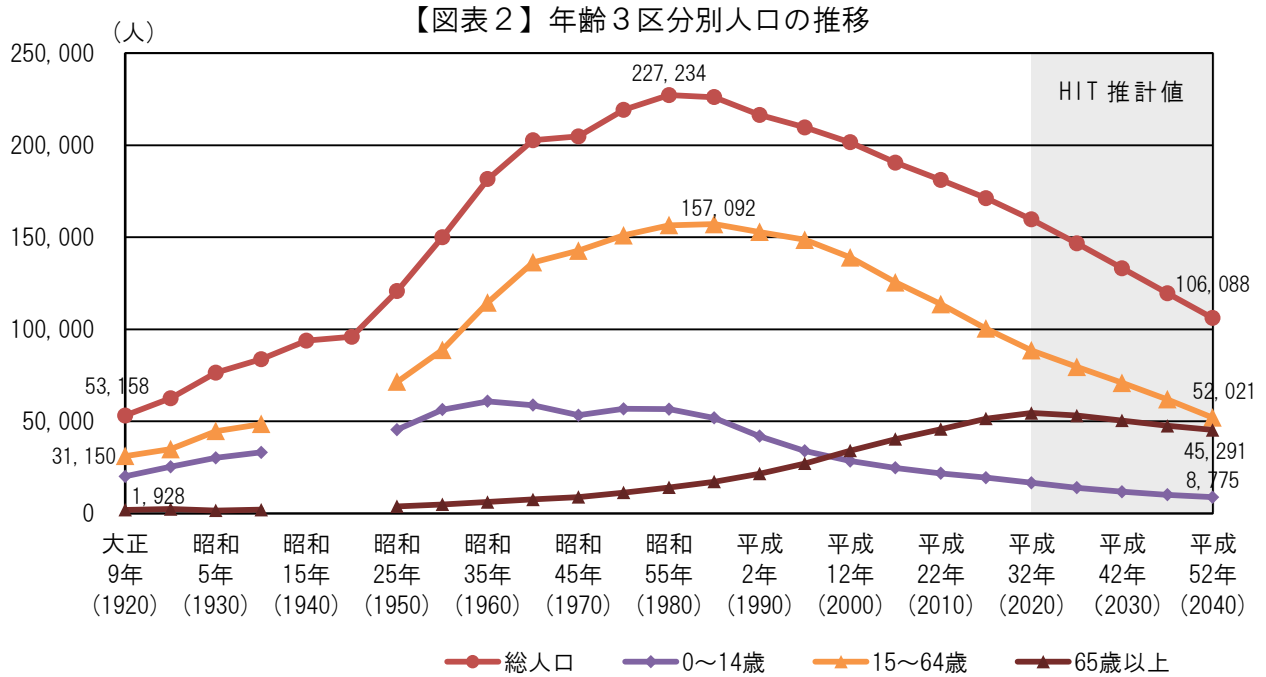
【図表1】 総人口の推移と将来推計



資料：国勢調査

②年齢階級（3区分）別人口の推移と将来推計

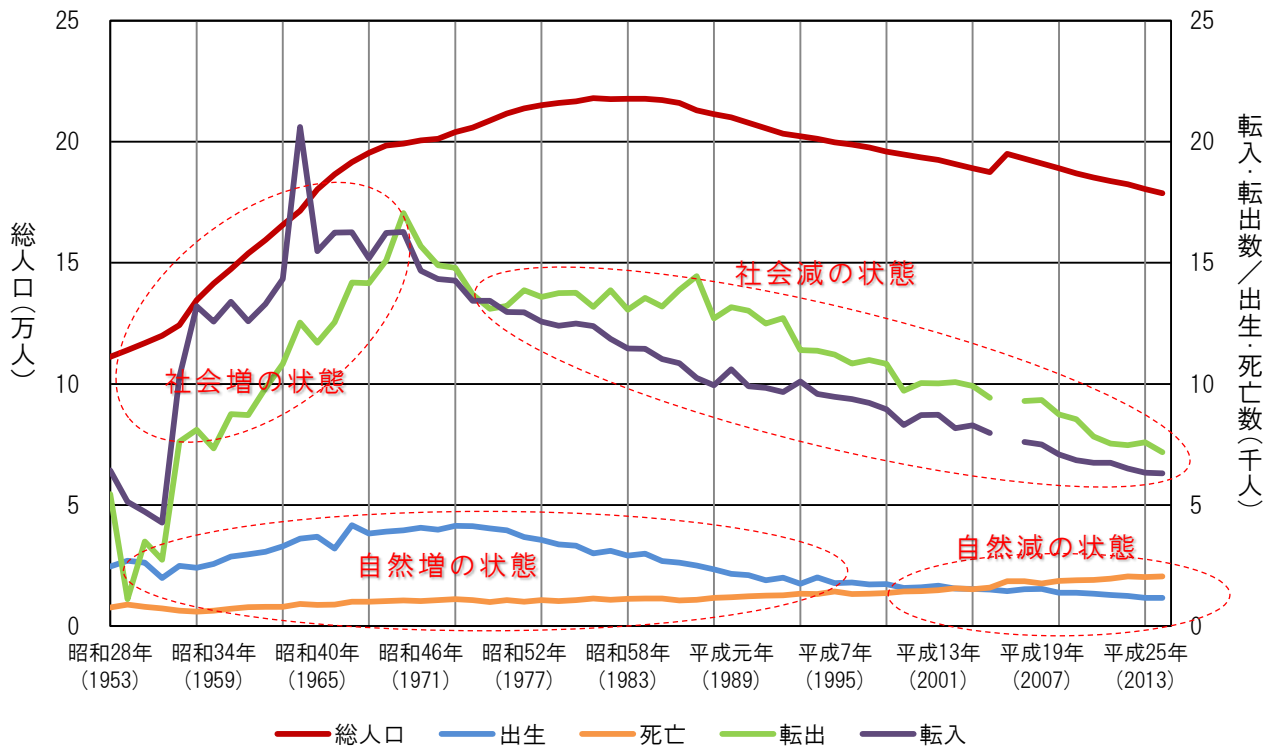
- 本市の年齢階級（3区分）別の人口は、戦後、生産年齢人口が増加、昭和60（1985）年の157,092人をピークにそれ以降は減少しています。
- 年少人口は、昭和30（1955）年～60（1985）年まで5万人以上を維持、平成2（1990）年に5万人を割り、それ以降は減少しています。
- 老年人口は、増加の一途、平成12（2000）年からは年少人口を上回っています。



③出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」は、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いていましたが、1970年代後半より出生数が減少、死亡数が増加し、2000年代前半より「自然減」の状態です。
- 「社会増減」は、1970年代より、転入・転出ともに減少傾向、昭和50(1975)年を除けば、全ての年において転出が転入を上回る「社会減」の状態です。

【図表3】出生・死亡数、転入・転出数の推移



資料：住民基本台帳

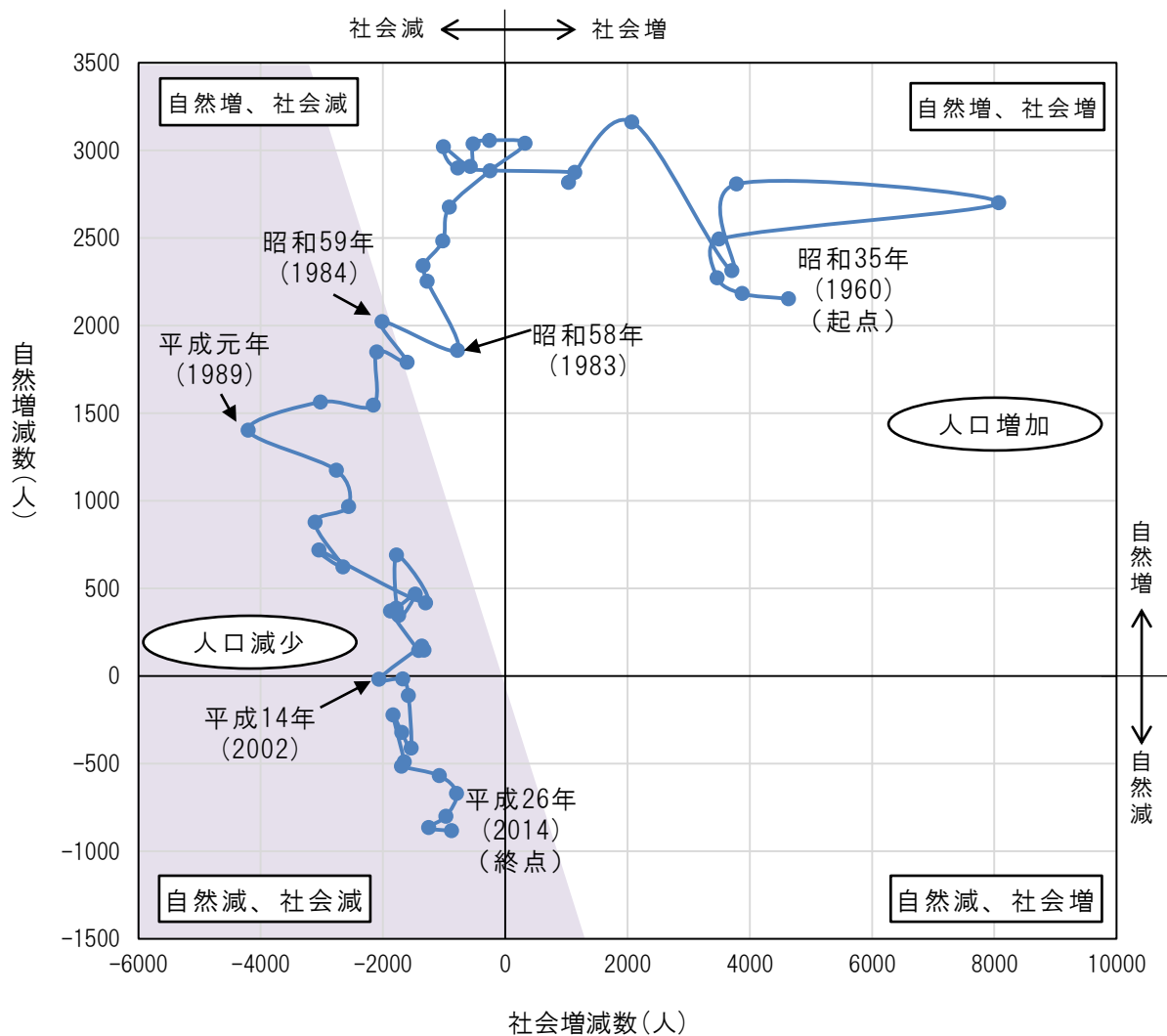
(注1) 平成16(2004)年までは旧釧路市

(注2) 平成17(2005)年は転入・転出数データが欠落

④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 1960年代は、「自然増」「社会増」の状態では人口は順調に増加していました。
- 1970年代に入り、「社会減」となるが、それを「自然増」が上回り、昭和58(1983)年まで人口増加は続いていました。
- 昭和59(1984)年から「自然増」よりも「社会減」が大きくなり、人口は減少へと転じ、平成14(2002)年からは、「自然減」の状態が続いています。
- 「社会減」は平成元(1989)年をピークに減少幅が小さくなり、「自然減」は減少幅が大きくなる傾向です。

【図表4】 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳

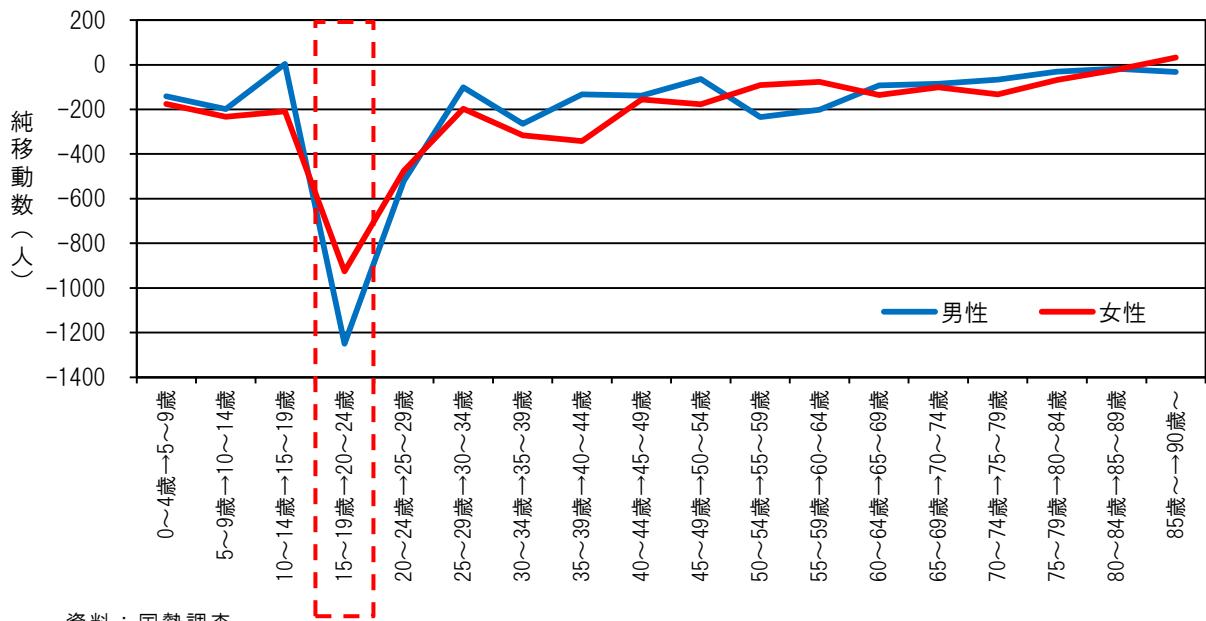
(注) 平成12(2000)年までは旧釧路市

(2) 年齢階級別の人口移動分析

① 性別・年齢階級別の人口移動の状況

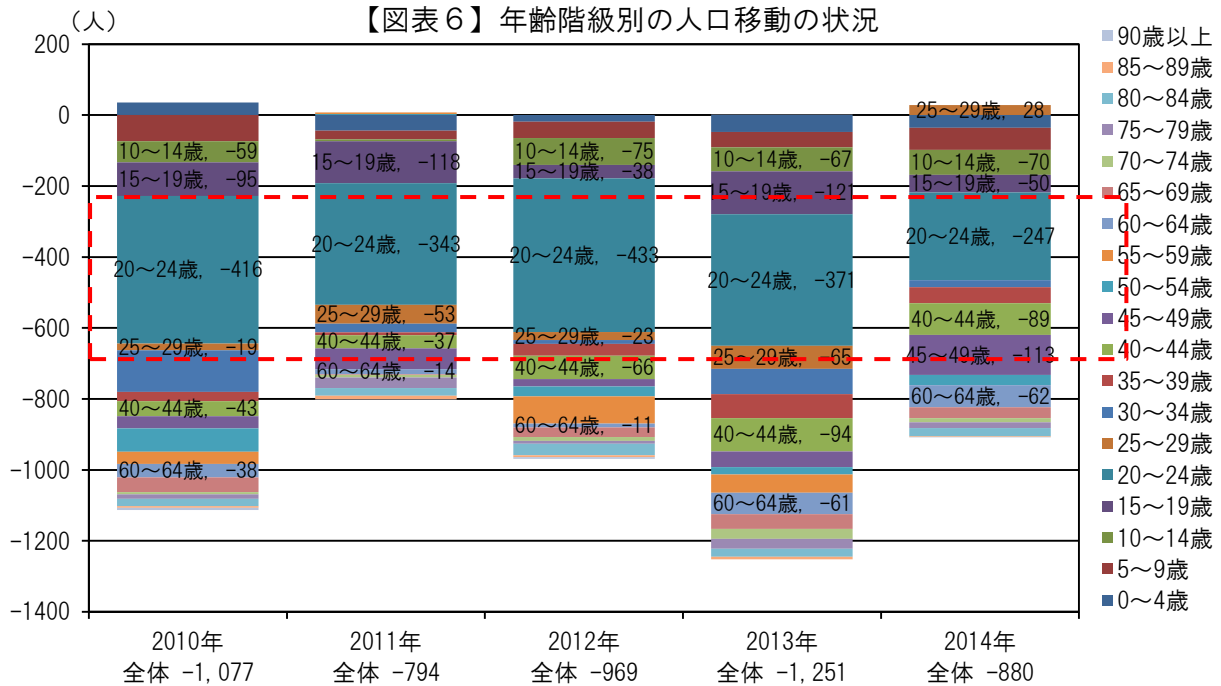
- 男女を問わず、ほぼ全ての年齢階級層で転出超過となっています。
- 15～19歳から20～24歳になるときに、転出超過が特に大きく、大学進学や卒業後の就職に伴う転出の影響が大きいものと考えられます。
- 年齢階級別の近年の人口移動の状況は、転出超過数に占める20～24歳の割合が高くなっています。これは、大学・短大・高専等を卒業後に、札幌圏や東京圏などの他地域で就職する方が多いことが背景にあると考えられます（参考：図表30・31）。

【図表5】平成17(2005)年→平成22(2010)年の性別・年齢階級別人口移動



資料：国勢調査

【図表6】年齢階級別の人口移動の状況

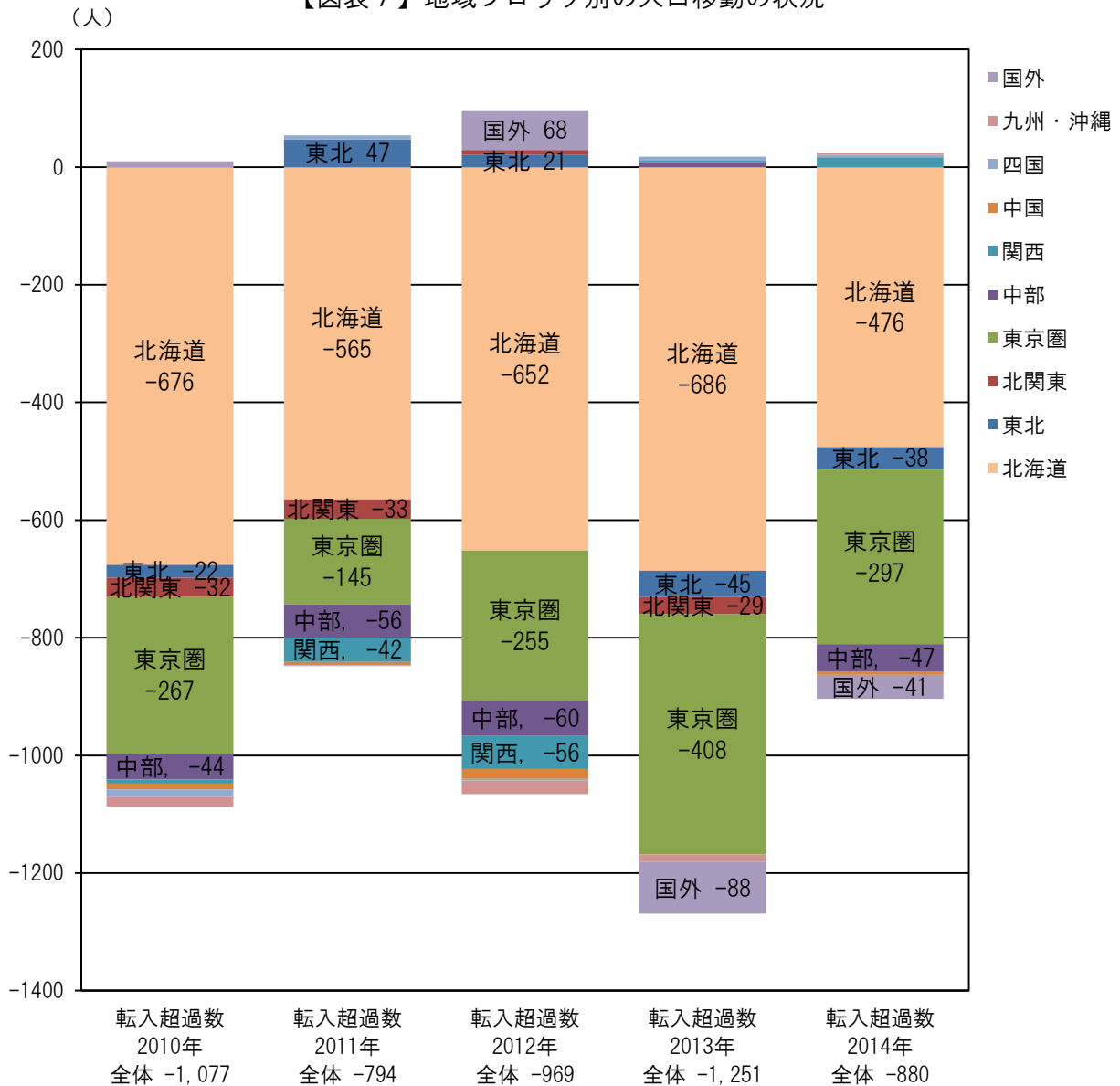


資料：国勢調査

②地域ブロック別の人口移動の状況

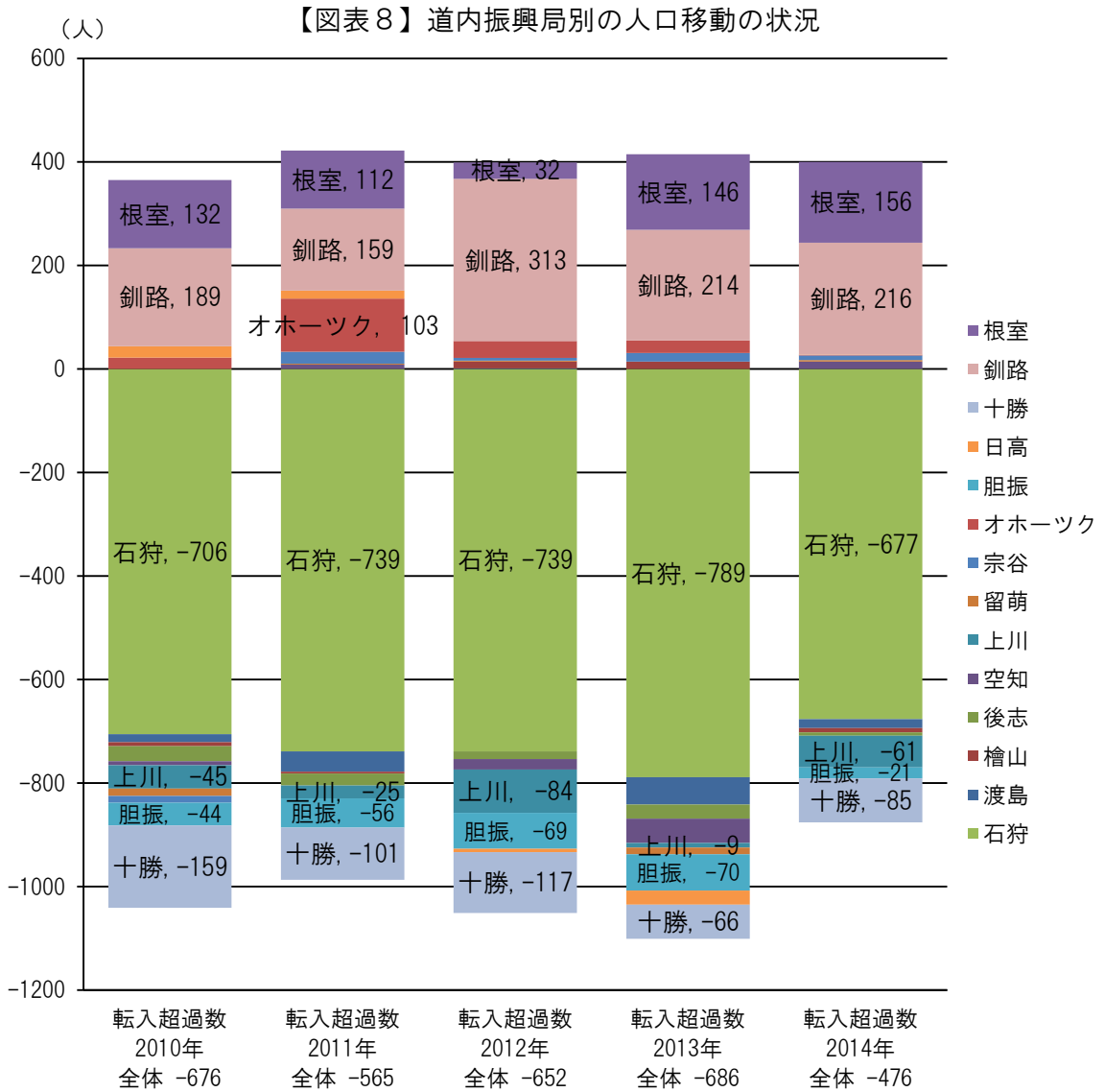
- 釧路市から道内他市町村、東京圏への転出超過の割合が高くなっています。
- これは、大学・短大・高専等卒業後の道内他市町村・東京圏への就職に起因していると推察されます。
- 国外に関しては、外国人住民が住民基本台帳に加えられた平成24年(2012)には、一時的に大幅な転入超過、翌年以降は転出超過の状態が続いています。

【図表7】地域ブロック別の人口移動の状況



③道内市町村への人口移動の最近の状況

- 釧路市から札幌市を中心とする石狩管内への転出が大きく、次いで帯広市を中心とする十勝管内への転出超過の割合が高くなっています。転入は、釧路管内、次いで根室管内が大きくなっています。



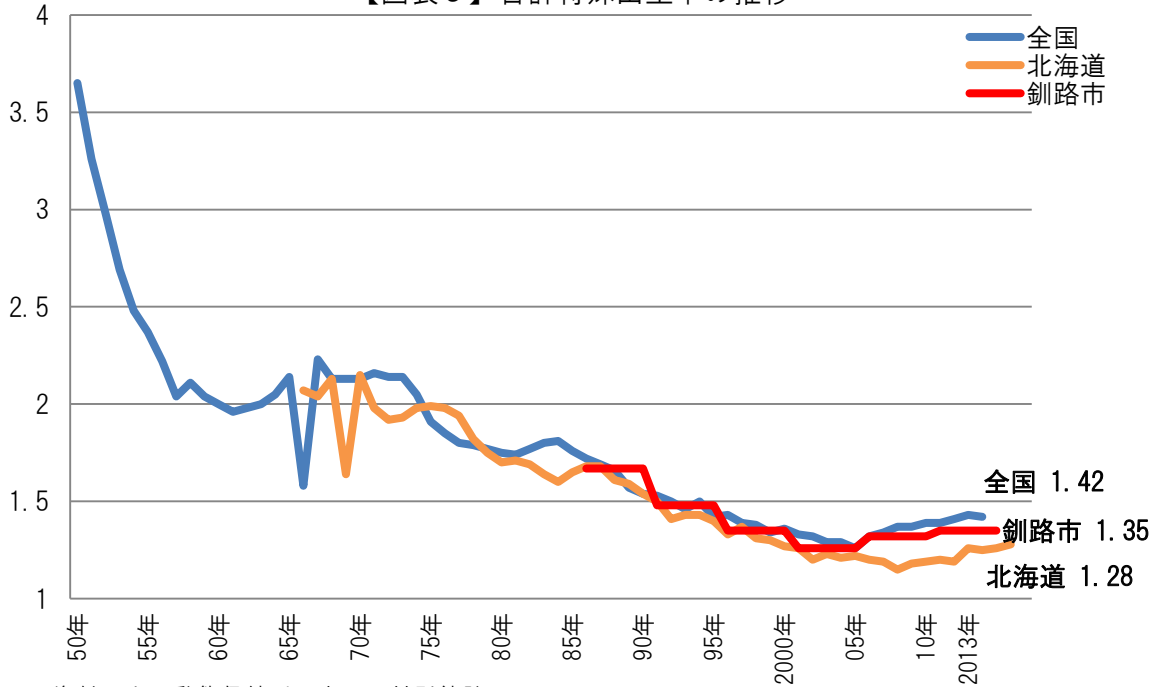
資料：住民基本台帳

(3) 出生・結婚等に関する分析

① 合計特殊出生率の推移

- 釧路市の合計特殊出生率は、平成12(2000)年頃までは低下傾向にありましたが、その後、回復傾向にあります。

【図表9】 合計特殊出生率の推移

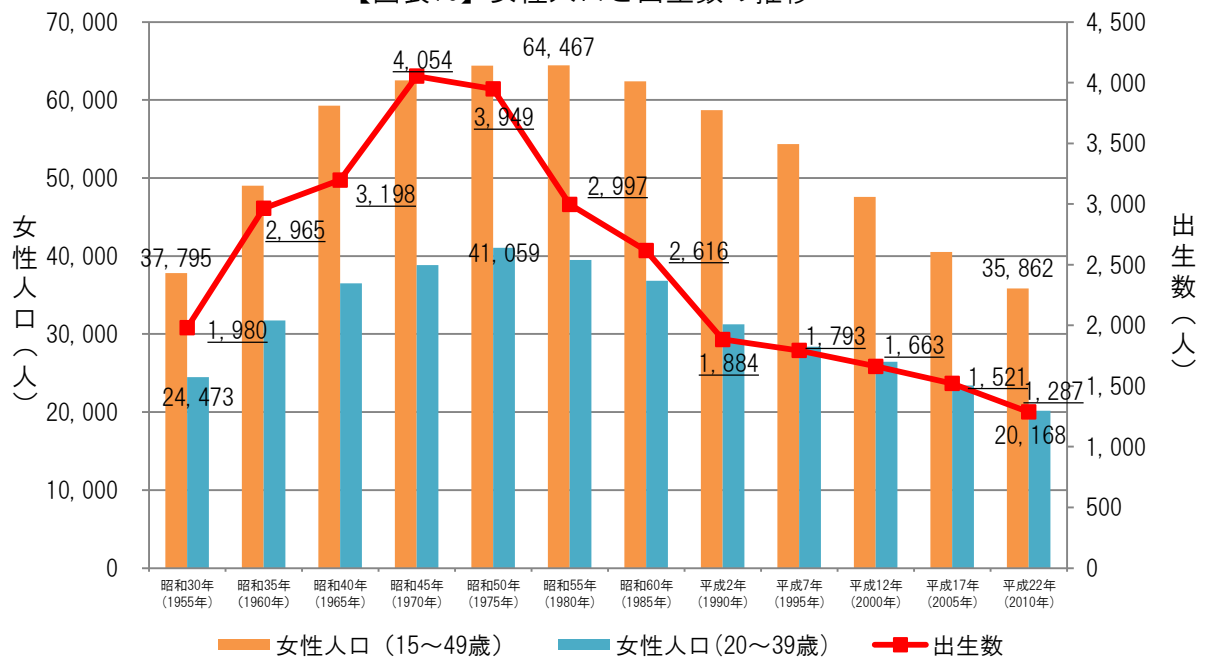


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

② 女性人口・出生数の推移

- 女性人口（15～49歳）は、昭和55(1980)年をピークに減少、20～39歳までの女性人口は、昭和50(1975)年をピークに減少しています。
- 出生数は昭和45(1970)年をピークに平成2(1990)年まで急激に減少、徐々に減少幅が低下しています。

【図表10】 女性人口と出生数の推移



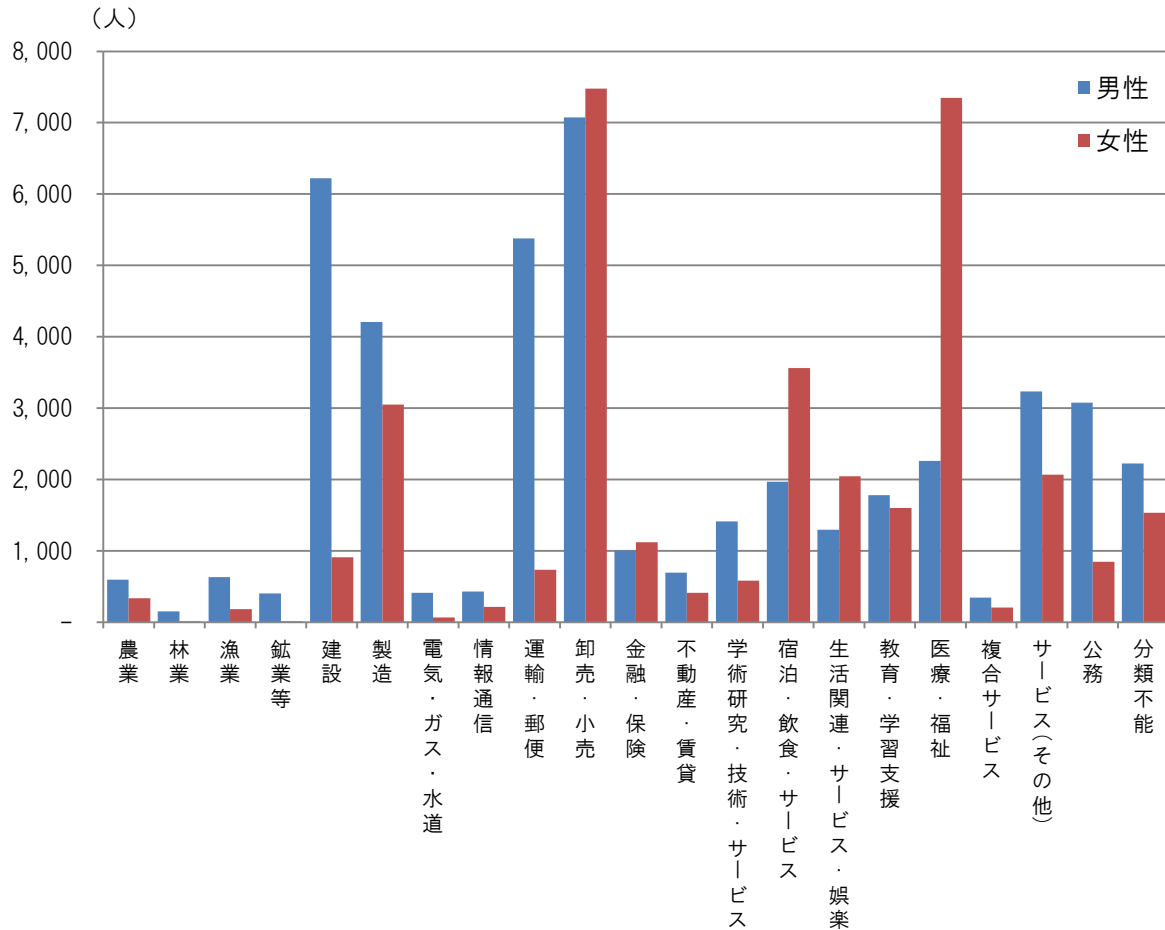
資料：国勢調査

(4) 雇用や就労に関する分析

① 男女別産業分類別就業者数

- 男女別産業分類別就業者数は、男性では卸売・小売業、建設業、運輸・郵便業、製造業が多く、女性は、卸売・小売業、医療・福祉、宿泊・飲食・サービス業、製造業の順で多くなっております。

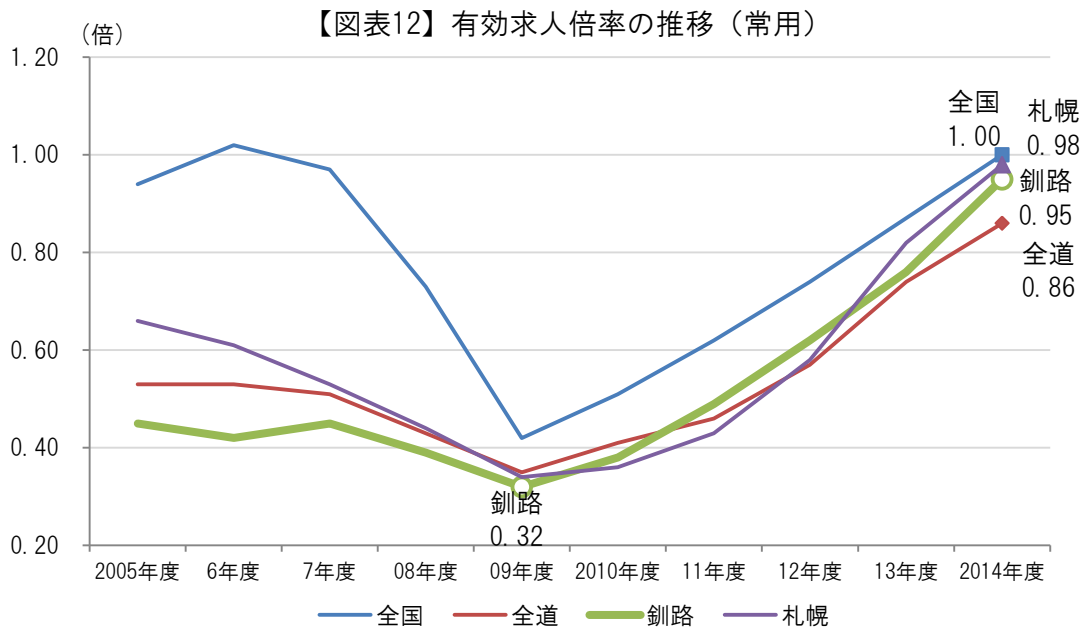
【図表11】 男女別産業分類別就業者数



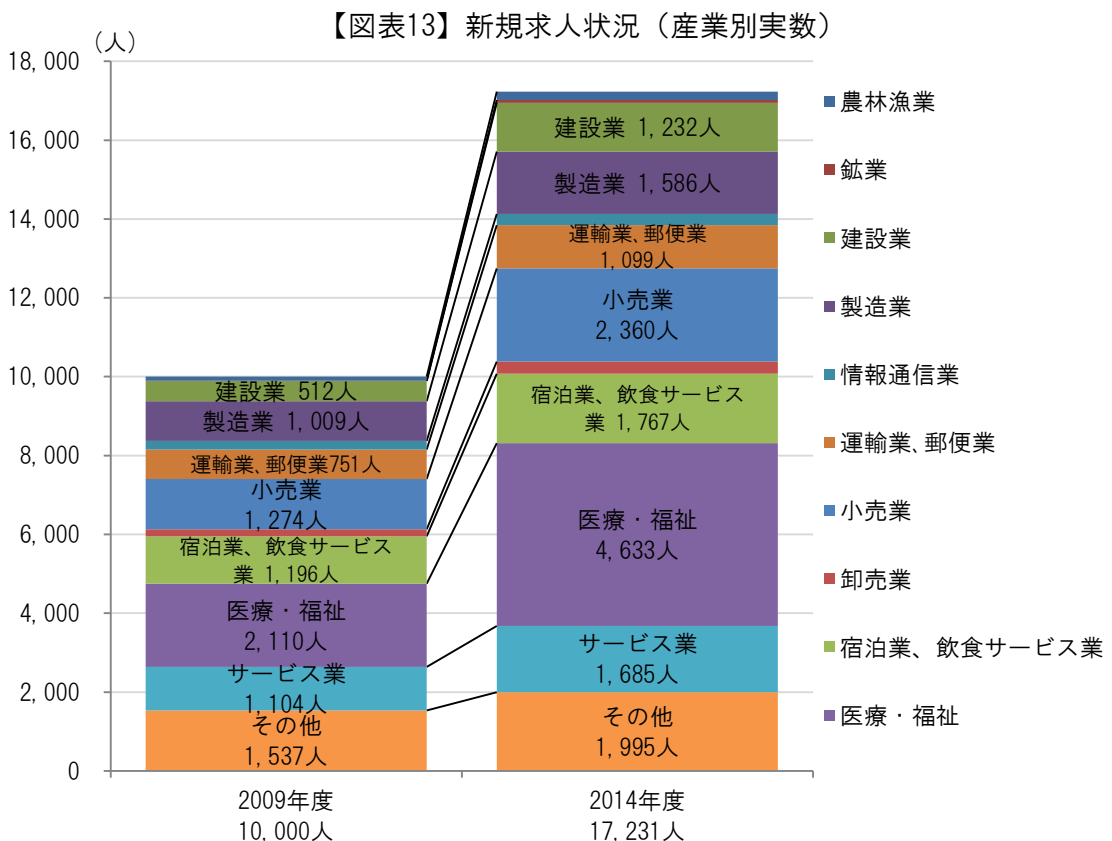
資料：平成 22(2010)年国勢調査

②有効求人倍率、新規求人数

- 有効求人倍率は、平成7(1995)年度から倍率は低下し、平成9(1997)年度の0.32倍を底に上昇しており、平成26(2014)年度では、全道平均を上回っています。
- 産業別の新規求人状況を見ると、医療・福祉、小売業、建設業で2009年度に比べ2014年度では2倍程度の求人状況となっており、特定分野における需要拡大や人材不足から求人が伸びていると考えられます。



資料：釧路公共職業安定所



資料：釧路公共職業安定所

2 将来推計人口

(1) 将来推計人口

① H I T 推計と国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の比較

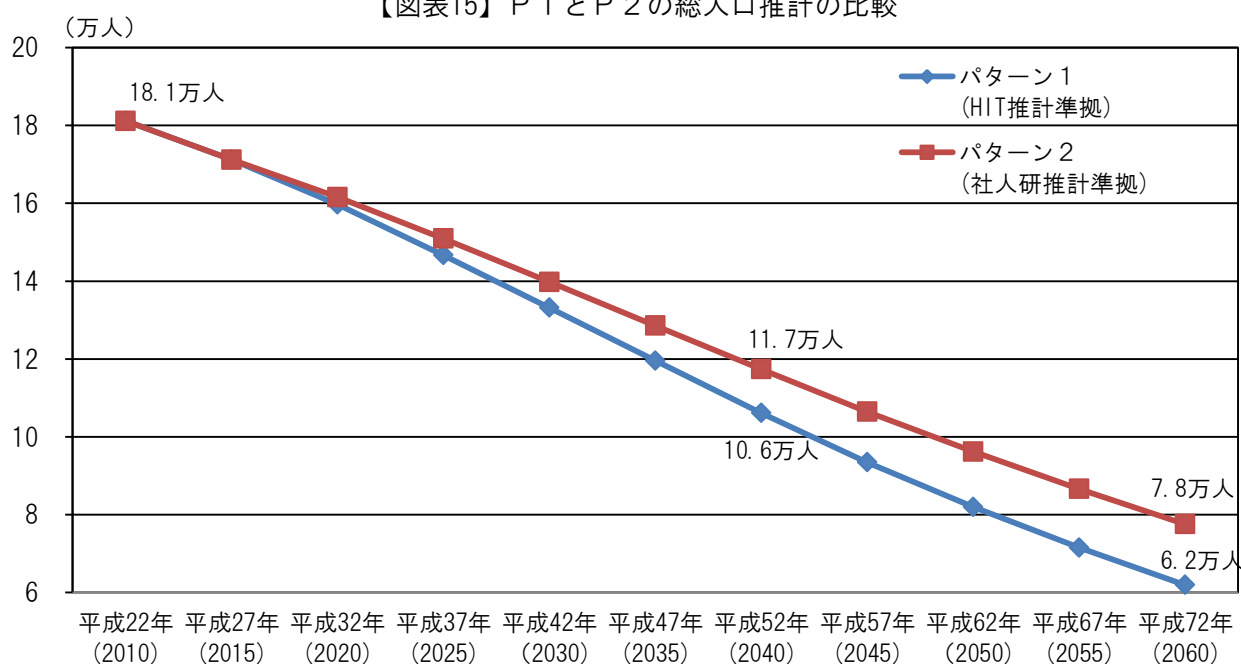
- H I T の推計（以下「P 1」という。）と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（以下「P 2」という。）の平成52(2040)年、平成72(2060)年の総人口は、【図表14】のとおり、P 1の方が、人口減少の進行度合いが大きくなっています。

【図表14】 P 1 と P 2 の比較

	平成52(2040)年	平成72(2060)年
P 1	10.6万人	6.2万人
P 2	11.7万人	7.8万人
差	1.1万人	1.6万人

- 人口が転出超過基調で、全国の総移動数が平成22(2010)年から平成27(2015)年までの期間と概ね同様の水準で推移する仮定に基づくP 1では、人口減少が一層進む見通しです。

【図表15】 P 1 と P 2 の総人口推計の比較



※推計パターンの概要

【P1】

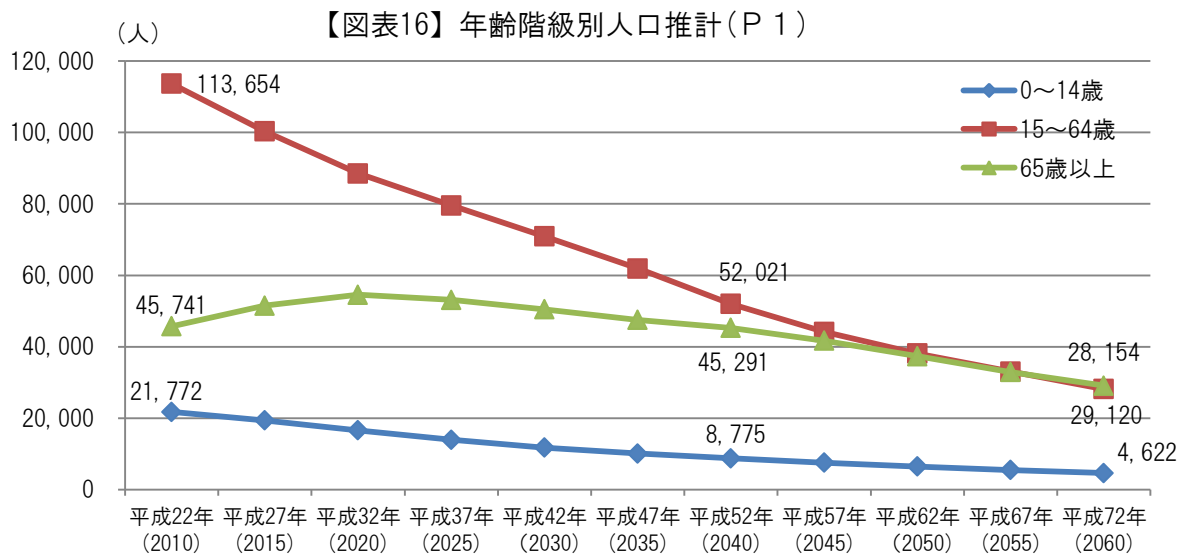
全国の総移動数が、平成22(2010)～平成27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

【P2】

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

② P 1 の年齢階級別人口推計の推計

- P 1 の推計がより厳しい見込みであることから、この P 1 について年齢階級別の状況を見ると、特に20～39歳女性の増減率が、マイナス50%を超える大幅な減少が推計されています。



【図表 17】 年齢階級別人口推計の増減率

		総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳女性
平成 22(2010)年		181,167	21,772	113,654	45,741	20,168
平成 52(2040)年		106,088	8,775	52,021	45,291	8,159
平成 72(2060)年		61,895	4,622	28,154	29,120	4,021
増減率	2010→2040	-41.4%	-59.7%	-54.2%	-1.0%	-59.5%
	2010→2060	-65.8%	-78.8%	-75.2%	-36.3%	-80.1%

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① P 1・P 2 と分析のためのシミュレーションとの比較

- 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、P 1 のデータを用いて以下の条件でシミュレーションを行いました。

<p><u>シミュレーション1(S1)</u> 合計特殊出生率が、国の長期ビジョンや北海道の人口ビジョンと同様、平成 42(2030)年までに 1.8、平成 52(2040)年までに人口置換水準^{※2}(人口を長期的に一定に保てる水準)の 2.1 まで上昇したと仮定した場合</p> <p><u>シミュレーション2(S2)</u> 合計特殊出生率が、平成 42(2030)年までに 1.8、平成 52(2040)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)</p>

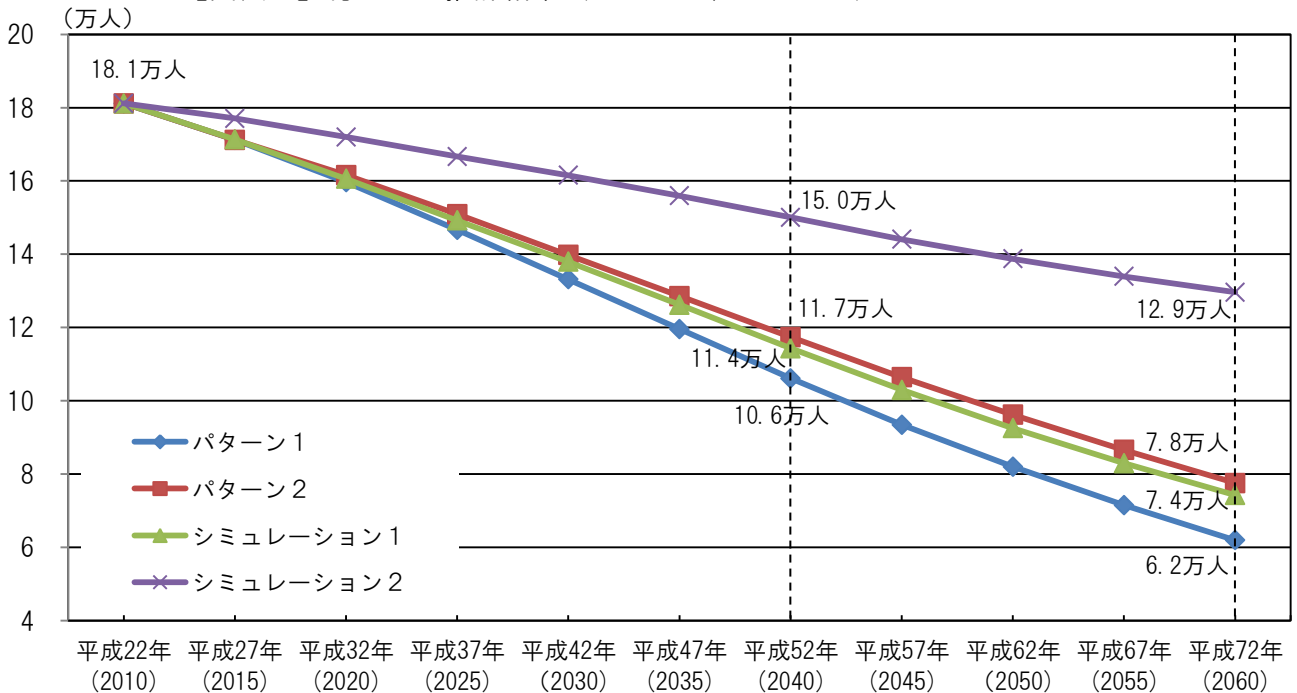
- 平成52(2040)年及び平成72(2060)年における釧路市の総人口は、以下のようになります。

	平成 52(2040)年	平成 72(2060)年
P 1	10.6 万人	6.2 万人
P 2	11.7 万人	7.8 万人
S 1	11.4 万人	7.4 万人
S 2	15.0 万人	12.9 万人

※2 人口置換水準

人口が将来にわたって増減しないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準。

【図表18】 総人口の推計結果 (P 1・2、S 1・2)



②自然増減・社会増減の影響度の分析

- 釧路市は自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「5（影響度130%以上）」であることから、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。
- 自然増減よりも、社会増減の影響度が大きいことから、人口の社会増を目指す施策に取り組むことが、より効果的であると考えられます。

【図表 19】 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=114,315(人) パターン1の2040年推計人口=106,088(人) ⇒ 114,315(人) / 106,088(人) = 107.8%	3
社会増減 の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=150,030(人) シミュレーション1の2040年推計人口=114,315(人) ⇒ 150,030(人) / 114,315(人) = 131.2%	5

(注1) 自然増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

(注2) 社会増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の減少、少子高齢化が進むことにより、経済活動や地域住民の生活、市政運営に様々な影響が考えられます。

地域に与える影響について考察します。

①地域経済への影響

- 人口減少が進行することで、家計支出、公的支出が減少し、地域経済全体が縮小していきます。
- 生産年齢人口が減少、労働力不足が深刻化し、企業の生産性が低下することにより、産業の規模の縮小や活力の低下が懸念されます。
- 経済規模の縮小、生産力の低下により人口流出による社会減に拍車をかけることとなり、人口減少がさらに進行することが懸念されます。

②住民生活への影響

- 一定規模で成り立っていた商店や飲食などの商業サービスが低下し、バスなどの地域の公共交通機関の便数減により、日常生活の利便性が低下することが懸念されます。
- 既存住宅の空き家化、公営住宅や民間マンション・アパートの空き室の発生による住環境の悪化が懸念されます。
- 高齢人口（65歳以上）が増加することで、医療・介護需要増加し社会保障費が増高するとともに、医療・介護サービスの従事者の減や、医療・介護機関の撤退などにより、需要と供給のミスマッチの発生が懸念されます。
- 少子化の観点では、今以上に核家族化が進行するとともに、地域における子どもの減少によって、地域や学校における子どもたちの集団形成が困難となり、かつ、子育て支援事業者も不足し、子育て環境の悪化、更なる少子化の加速など負のスパイラルに陥ることが懸念されます。

③市政運営への影響

- 生産年齢人口の減少、地域経済規模の縮小、生産力の低下により、個人所得、法人所得が減少し、住民税等の収入減が見込まれます。
- 高齢化による医療・福祉・介護ニーズが高まり、社会保障費が増高し、住民負担や行政負担の増高が見込まれます。
- 市財政規模の縮小により、行政サービスや公共施設、インフラの維持が困難になることが懸念されます。

3 人口の将来展望

(1) これまでの人口動向のまとめ

釧路市は、昭和55(1980)年の227,234人をピークに人口が減少、平成22(2010)年の181,169人で、30年間で約20%減少しています。

年齢3区分別の推移をみると、生産年齢人口は昭和55(1980)年にピークを迎え、年少人口では、昭和30(1955)から昭和60(1985)年までは5万人程度で推移しその後減少、平成12(2000)年には、老年人口と逆転しています。また、老年人口は、昭和55(1980)年から増加しています。

人口動態をみると、1960年代は「自然増」「社会増」の「人口増加」の状態でしたが、1970年代には、「社会減」の状態となり、1980年代には、「自然増」より「社会減」が大きい「人口減少」へと転じ、2000年代に入ると「自然減」「社会減」の状態が続いています。

この要因としては、高度成長期や好景気を背景に、地域産業の成長により、昭和20(1945)年から昭和40(1965)年にかけて、人口が急増、その後の社会情勢の変化や地域経済の変化などにより人口が減少、道央圏、首都圏などへの転出傾向が大きく、特に20～39歳までの転出傾向が顕著です。

(2) 人口の将来展望

今後の取組を進める上で目標とすべき人口の将来を展望します。

将来展望にあたっては、国の長期ビジョンや北海道の人口ビジョンも勘案し、自然増減や社会増減についての仮定を、人口推計やシミュレーションした推計値とも比較検討した上で人口規模を設定します。

①将来展望のための仮定

- ・ 仮定の条件

P1のHITによる推計により算定します。

- ・ 出生に関する仮定

合計特殊出生率は、平成42(2030)年までに1.8、平成52(2040)年までに2.07に上昇すると仮定します。

- ・ 移動に関する仮定

純移動率は、平成52(2040)年までに転入は10%の増、転出は10%の減と仮定し、特に20～39歳の年代の移動率20%増として仮定します。

②人口の将来展望

仮定した数値により将来展望として推計した結果、総人口は平成52(2040)年には138,369人、平成72年(2060)年には125,675人となりました。

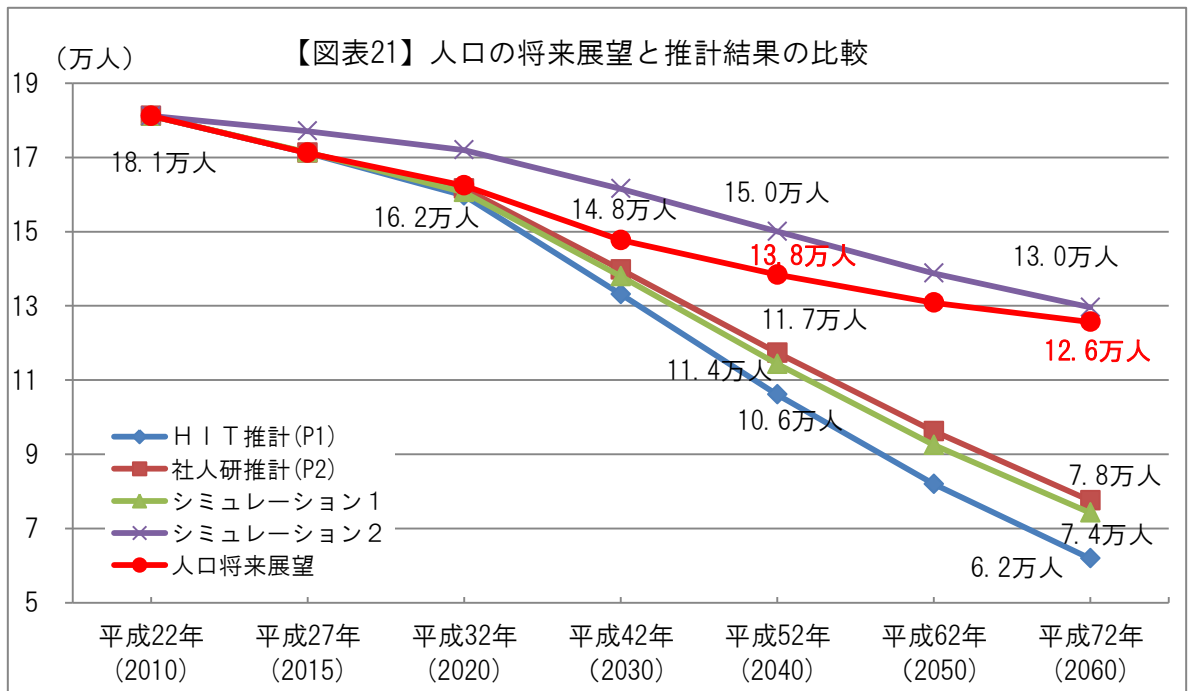
今後は、この人口規模を目標として様々な対策を講じていくこととします。

合計特殊出生率：平成 42(2030)年に 1.8、平成 52(2040)年に 2.07
 人口移動率：平成 52(2040)年に転入 10%増・転出 10%減
 20～39歳の年代の移動率 20%増

人口の将来目標：平成 52(2040)年に 13万 8千人
 平成 72(2060)年に 12万 6千人

【図表 20】出生率、移動率が上昇した場合の仮定に基づく人口の将来展望

	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
人口総数	171,205	162,390	147,714	138,369	130,831	125,675
年少人口	19,386	17,695	16,988	18,470	19,083	18,816
生産年齢人口	100,320	89,874	78,317	70,154	67,527	68,349
老年人口	51,499	54,821	52,409	49,754	44,221	38,510



【図表 22】各推計の結果（2040年）

	前提条件		人口			(参考)20～39歳女性人口		
	合計特殊出生率	平均移動率	現在	2040年	減少率	現在	2040年	減少率
P 1	1.27	-4.30%	181,169	106,088	41.4%	20,168	8,159	59.5%
P 2	1.27	-2.25%		117,347	35.2%		9,778	51.5%
S 1	2.10	-4.30%		114,315	36.9%		8,466	58.0%
S 2	2.10	0.00%		150,030	17.2%		13,053	35.3%
将来展望	2.07	0.38%		138,369	23.6%		11,861	41.2%

(3) 目指すべき将来の方向

今後、自然減、社会減の要因が緩和されなければ、人口減少がさらに進行し、家計支出や公的支出の減少による生産力の減少、地域経済の規模縮小が進むとともに超高齢化の進行による社会保障の負担増など、住民生活への影響が大きくなることが懸念されます。

現在の人口規模を維持していくことは難しく、今後は、人口の減少に歯止めをかけ、そのスピードを少しでも緩和していくことが必要です。

本市の人口減少は、自然減よりも社会減の影響が大きく、出生率の向上や子育て環境の充実などにより「自然減」に歯止めをかけるのはもちろんのこと、特に「社会減」に歯止めをかけることが最も重要であり、子どもを生き育てたいという希望を持つ若い世代に釧路に定着していただくため、これまで釧路市が進めてきた「域内循環」や「外から稼ぐ」取組の一層の推進などにより地域経済の基盤を強化し、雇用機会の拡大を図るとともに、安全・安心なまちづくりの推進などにより社会減の抑制を図ります。あわせて、この釧路にたくさんの人に来てもらい、住んでもらえるよう、取組を進めます。

第3 総合戦略

1 基本的な考え方

「人口ビジョン」で明らかにしたように、釧路市におけるこれまでの人口動向では、2000年代からの自然減の影響以上に、1970年代から続く社会減の影響が大きくなっており、特に20～39歳までの転出傾向が顕著となっています。

また、人口の将来展望では、自然減の抑制はもちろんのこと、社会減の抑制を特に重視した仮定を置くことで、人口減少率は30%以下となり、特に20～39歳の女性人口の減少率は、日本創成会議が「消滅可能性都市」の目安とした50%を下回ることができるという結果になりました。

人口減少の進行による生産力の低下、地域経済の規模縮小とさらなる人口減少の加速という負のスパイラルに陥ることを防ぎ、人口減少に歯止めをかけるためには、人口減少社会に立ち向かうための諸施策を一体的・総合的に講じていく必要があることを前提とした上で、特に、「わかもの」や「女性」が希望を持ち、安心して住み続けられるまちづくりを進め、社会減を食い止めていくことが重要です。

以上の観点から、総合戦略の「目指す都市像」、その実現に向けての「最優先課題」と特に取り組むべき「重点戦略」及び人口減少社会に立ち向かうために一体的・総合的に取り組むべき「基本目標」を以下のとおり定めます。

2 目指す都市像とその実現に向けての最優先課題及び重点戦略

(1) 目指す都市像

「未来への『希望』輝く ひがし北海道の拠点・くしろ」

(2) 「目指す都市像」の実現に向けての「最優先課題」

☆ 「社会減」への対策が最も重要であるとの認識に立ち、「域内循環」と「外から稼ぐ」取組の推進などにより力強い経済基盤を構築し、地域経済のプラス成長と雇用の創出などを図ります。

(3) 「目指す都市像」の実現に向けた4つの「重点戦略」

☆ 『わかもの』の希望がかなうまち・くしろ』を目指します

- 若い世代が釧路で魅力的な「しごと」に就けるよう、企業や事業者の経営革新・創業の支援等により、地域の「しごと」を増やし、雇用機会の拡大を図るとともに、若者自身の創業を積極的に支援します。
- 高等教育機関に市内外から就学した学生たちの卒業後の釧路への定着を促します。
- 若い世代が地域産業を支える人材となれるよう、試験研究機関などとの連携により、高い技術力や経営に関する知識の習得を支援し、「挑戦するひとづくり」を進めます。
- 若い世代の就労支援や、さまざまな職業体験を通じた子どもの職業観の育成に取り組みます。
- 地域の未来を担う子どもたちの学力の向上や健全育成、学校と家庭・地域の連携による家庭や地域の教育力の向上を図り、子どもの成長を支えます。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実、子育てに係る負担の軽減、育児休業の取得促進やワークライフバランスの実現を目指します。
- 「わかもの」が未来に希望を持てるまちづくりを進めるため、若者主体の会議を立ち上げて議論を進めます。

(事業例)

包括的創業支援促進事業、事業経営者への伴走型支援制度の創設、くしろ応援ファンド事業、高等教育機関の連携による学生の活動拠点づくり、職業能力開発の推進、若年者就労促進事業、コミュニティ・スクールの活用推進、乳幼児等医療費の助成 等

☆ 『女性』の希望がかなうまち・くしろ』を目指します

- 女性が活躍できる環境づくりや女性の就労支援を進めます。
- 妊娠・出産に係る負担を軽減するため、母子保健事業の充実等を図ります。

(事業例)

女性の創業チャレンジ支援事業、女性の就職・再就職支援事業、マタニティ講座の開催 等

☆ 「すべての人の『住み続けたい』という希望がかなうまち・くしろ」を目指します

- 超高齢化が進む中でも、地域で安心して暮らせるよう、ひがし北海道の拠点都市として、医療・介護・福祉等のサービス充実に向けた環境整備や人材確保に取り組みます。
- 津波などの自然災害が想定される中であっても安心して暮らせるよう、防災体制の強化を進めます。
- コンパクトなまちづくりを進めるとともに、まちなかの活性化を図り、快適な都市空間の形成を目指します。

(事業例)

医療と介護の連携推進事業、生活支援・介護予防サービスの基盤整備推進事業、介護従業者資格取得支援事業、津波に強いまちづくりの推進事業 等

☆ 「『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろ」を目指します

- 観光産業を地域経済再生の柱に据え、釧路の優れた自然文化を活かした「世界一級の観光地域づくり」を進めます。
- 恵まれた気候風土や医療環境などを活かして取り組んできた長期滞在事業を一層推進するとともに、二地域居住や移住の促進に取り組みます。

(事業例)

「日本版 DMO」の構築、外国人観光客受入環境整備事業、スポーツ合宿誘致推進事業、移住定住促進事業 等

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

【基本目標 1】地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る

(1) 基本的方向

- ・本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要です。このため、本市の地域資源を最大限に活かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策を展開します。
- ・地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であることから、企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開の取組を促します。
- ・また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であることから、女性の更なる活躍促進や若年者など多様な人材の育成を図ります。

(2) 数値目標

- ・市内総生産額：6,500億円(H30年度) [現状値：5,731億円(H23年度)]
- ・従業員数：8万人(H32年) [現状値：7万1千人(H26年)]
- ・延べ宿泊客数：157万人(H31年度) [現状値：129万人(H26年度)]

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化	
<p>ア 持続的成長を目指した水産業の振興</p> <p>基幹産業である水産業の経営安定に向けた水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。</p> <p>また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 増養殖推進事業 ● 外来船誘致活動事業 ● 漁業後継者就職支援事業 ● 水産加工関連人材育成事業 ● 魚食普及・食育事業 ● 漁業とのふれあい促進事業【新】 ● くしろプライド釧魚事業【新】 	<p>・釧路港年間水揚量： <u>120,000t</u> [現状値：117,779t (H23-26年の4年間平均)]</p>

<p>イ 生産基盤の強化による農業の振興</p> <p>農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業経営基盤整備の促進 ●野菜経営安定化推進事業【新】 ●農業担い手対策事業 ●事業経営者への伴走型支援制度の創設【新】 	<ul style="list-style-type: none"> ・生乳生産量： <u>72,174t(H32年)</u> [現状値：67,754t(H26年)] ・野菜出荷量： <u>1,339t(H32年)</u> [現状値：1,276t(H26年)]
<p>ウ 森林資源の循環利用を通じた林業の振興</p> <p>全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取組により、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林整備資源活用事業 ●地域材利活用推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材生産量： <u>36,000m³(H32年)</u> [現状値：29,607m³(H25年)]
<p>②釧路の「食」の高付加価値化と販路拡大</p>	
<p>ア 高付加価値化による魅力ある製品づくり</p> <p>「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある製品づくりや他地域との競争力を強化する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地産地消推進事業 ●地場産品普及促進事業 ●高鮮度高付加価値化・6次産業化推進事業【新】 ●釧路らしい水産加工品開発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品製造業粗付加価値額： <u>25%増(対H25年度比)</u>
<p>イ 地場産品の販路開拓・拡大</p> <p>釧路市の新鮮でおいしい水産物や乳製品等の加工品をはじめとする地場産品のブランド化を図る。</p> <p>また、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓、拡大を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者等と連携した販路開拓支援事業【新】 ●近隣自治体と連携した地場産品普及事業 ●地場産品販路開拓・拡大推進事業 ●くしろプライド釧魚事業【新】(再掲) ●海外販路開拓に関する情報提供及び支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品輸出額： <u>15%増(対H26年度比)</u>

③釧路の自然文化を活かした世界一級の観光地域づくり

ア 「日本版DMO※1」の構築

マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。

【具体的な事業】

- 広域連携による観光地域づくり事業【新】

※1 DMO:Destination Management/Marketing Organization の略。観光地の一体的ブランドづくり、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

・延べ宿泊客数：
157万人(H31年度)
[現状値：129万人(H26年度)]

イ 釧路が誇る地域資源を活かした滞在型観光地域づくり

釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、アジアを中心とする外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の整備等を通じ、釧路ならではの滞在型観光地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- 外国人観光客受入環境整備事業【新】
- 釧路港利用促進事業【新】
- 阿寒地域活性化事業
- 滞在型観光地域づくり推進事業
- 観光施設等環境整備事業【新】

・延べ宿泊客数：
157万人(H31年度)
[現状値：129万人(H26年度)]

ウ 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を活かした旅行市場の活性化

多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を活かしたプロモーションを効果的に実践し、地域の旅行市場の活性化を図る。

【具体的な事業】

- 国内・海外観光客誘致事業【新】
- 観光情報発信提供事業【新】

・延べ宿泊客数：
157万人(H31年度)
[現状値：129万人(H26年度)]

エ 国内外からの交流人口の受入拡大

釧路の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」や、新たな玄関口となった「北海道横断自動車道」等の利便性について、戦略的なプロモーション活動を行い、国内外からの交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

- 釧路空港利用促進事業
- 国際交流推進事業
- 道東道利用促進事業

・釧路空港乗降客数：
74.6万人(H31年度)
[現状値：67.3万人(H26年度)]

④ 中小企業・小規模事業者の競争力の強化

ア 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援

釧路市中小企業基本条例の基本理念を踏まえ、産学官が連携し販売力強化や資金調達など中小企業等の振興に関する総合的な支援を行う。

【具体的な事業】

- 中小企業・小規模事業者活性化推進事業
- 商業活性化支援事業
- くしろ応援ファンド事業【新】
- 事業経営者への伴走型支援制度の創設【新】(再掲)

・制度融資新規利用件数：
2,000件(5年間累計)
[現状値：381件(H26年度)]

・くしろ応援ファンド事業によるファンド形成事業数：
5事業(H31年)
[現状値：なし]

イ 創業・第二創業の支援

雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関と連携し創業支援体制を強化するほか、創業・第二創業の促進を図るため、充実した情報の提供や資金確保への支援等を行う。

【具体的な事業】

- 創業支援事業計画の策定【新】
- 包括的創業支援促進事業
- コワーキングスペースの設置【新】
- 女性の創業チャレンジ支援事業【新】

・創業支援者数：
延べ1,300人(5年間累計)

・新規創業者数：
125件(5年間累計)

⑤ 地域特性を活かした企業誘致

ア 物流機能、ものづくり技術などを活かした企業誘致

港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致に取り組む。

【具体的な事業】

- 物流機能や気候特性の優位性を活かした企業誘致
- 地元石炭を活用した石炭火力発電事業の支援【新】
- 釧路工業技術センターによる地元企業への技術相談・支援

・企業立地促進助成件数及び課税免除件数：
延べ35件(5年間累計)

⑥地域に根ざした石炭産業の振興

ア 石炭エネルギーの活用

国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域で必要なエネルギーを確保する。

【具体的な事業】

- 地元石炭を活用した石炭火力発電事業の支援【新】(再掲)
- 海外産炭国を対象とした採炭・保安管理の技術移転及び海外炭鉱技術者の人材育成
- 釧路炭鉱保安整備への支援

・年間出炭量：
50万t維持

⑦地域を支える人材の確保

ア 地域産業を支える多様な人材の育成

地域産業を支える人材の確保・育成を図るため、試験研究機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための仕組みを構築するなど、挑戦する人づくりを進める。

【具体的な事業】

- 実践型地域雇用創造事業
- ふき紙普及促進事業
- インフラ保全技術向上事業【新】
- UIターン推進
- 職業能力開発の推進

・職業訓練の修了者：
1,000人(5年間累計)
[現状値：116人(H26年度)]

・実践型地域雇用創造事業による雇用創出数：196人(2年間累計)

イ 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成

様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者がキャリアを積み活躍できるよう支援するとともに、就労を希望する職種に関するマッチングの情報提供や、職場研修を行う。

【具体的な事業】

- 若年者就労促進事業
- キャリア教育推進事業

・若年者就労支援による若年者就職者数：
100人(5年間累計)
[現状値：18人(H26年度)]

ウ 女性の活躍促進

地域に潜在する人材である女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- 男女平等参画センター運営事業
- くしろ男女いきいき参画表彰【新】
- 女性の創業チャレンジ支援事業【新】(再掲)
- 女性の就職・再就職支援事業【新】

・事業所従業者数の女性従業者の割合：
50%
[現状値：46.5%(H24年)]

【基本目標 2】 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

(1) 基本的方向

- ・人口減少を補完できる仕組みづくりとして、他地域からの移住・長期滞在やUIターンを積極的に促進するため、本市の気候風土を最大限に活かした施策の展開を図ります。
- ・本市の雄大な自然環境や観光資源を活かし、国内外の観光客の誘致や、東京オリンピックなどを見据えたスポーツ合宿などの誘致により、交流人口の拡大を図ります。
- ・高等教育機関の立地を活かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指します。

(2) 数値目標

- ・転入者数：8,000人(H31年) [現状値：6,302人(H26年)]
- ・長期滞在件数：443人(H31年度) [現状値：295人(H26年度)]

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)
① 釧路の強みを活かした交流人口の拡大	
<p>ア 国際会議観光都市「釧路」を活かしたMICE誘致の推進 世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を活かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●MICE 体制推進事業【新】 ●行政視察誘致促進事業【新】 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際、全国大会開催件数： <u>15件(H31年度)</u> [現状値：9件(H26年度)]
<p>イ 釧路滞在誘致活動の推進 冷涼な夏季、少雪で好天の日が多くスギ・ヒノキの花粉が観測されない冬季など、地域の気候特性を活かし、長期滞在や合宿など多様な滞在者の誘致を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長期滞在推進事業 ●シティプロモーション事業【新】 ●スポーツ合宿誘致推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在者数： <u>443人(H31年度)</u> [現状値：295人(H26年度)] ・スポーツ合宿誘致件数： <u>45件(H31年度)</u> [現状値：33件(H22-H26年度の5年間平均)]

<p>ウ 国内外からの交流人口の受入拡大(再掲)</p> <p>釧路の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」や、新たな玄関口となった「北海道横断自動車道」等の利便性について、戦略的なプロモーション活動を行い、国内外からの交流人口の拡大を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 釧路空港利用促進事業 ● 国際交流推進事業 ● 道東道利用促進事業 	<p>・釧路空港乗降客数： <u>74.6万人(H31年度)</u> [現状値：67.3万人 (H26年度)]</p>
<p>②釧路の強みを活かした移住・定住の促進</p>	
<p>ア 釧路の強みを活かした官民や域学の連携による移住・定住の促進</p> <p>恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の魅力を発信し、長期滞在の取組において蓄積された官民のノウハウを活かして、二地域居住や移住者の増加を図る。また、高等教育機関の立地を活かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移住定住促進事業 ● UIJターンの推進(再掲) ● シティプロモーション事業【新】(再掲) ● 高等教育機関の連携による学生の活動拠点づくり【新】 	<p>・UIJターンの推進による就職数： <u>25人(5年間累計)</u></p> <p>・人口の社会減： <u>5%縮小(H26年対比)</u></p>

【基本目標3】子どもを生み育てたいという希望をかなえる

(1) 基本的方向

- ・若い世代が結婚し子どもを生み育てることができるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進めるため、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図ります。
- ・育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指します。
- ・次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図ります。

(2) 数値目標

- ・出生数：1,500人(H31年) [現状値：1,158人(H26年)]
- ・合計特殊出生率：1.50(H29～32年平均) [現状値：1.35(H20～24年平均)]

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)
①結婚や妊娠を支える環境づくり	
<p>ア 結婚支援や社会気運の醸成</p> <p>若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●結婚支援事業【新】 ●若年者就労促進事業(再掲) 	<p>・若年者就労支援による若年者就職者数： <u>100人(5年間累計)</u> [現状値：18人(H26年度)]</p>
<p>イ 妊娠・出産に向けた支援</p> <p>不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療費の助成 ●母子健康手帳の交付及び妊婦相談、マタニティシンボルの普及 ●思春期保健講座、研修・学習会などの開催 ●マタニティ講座の開催 	<p>・マタニティ講座を受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合： <u>100%</u> [現状値：98.2%(H26年度)]</p>

②安心して子どもを産み育てられる環境づくり

ア 安全・安心な母子保健医療の充実

母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。

【具体的な事業】

- 子育て支援拠点センター事業
- 子育て教室の開催
- 育児相談、事故防止啓発事業
- 乳幼児健診、3歳児健診事後教室、歯科健診の実施
- 妊婦健康診査の実施
- 乳幼児・妊産婦訪問指導の実施
- 乳幼児等医療費の助成
- 食育事業の推進
- マタニティ講座の開催(再掲)
- 早期育児支援事業

・子育て支援拠点センター延利用者数：
4万人以上の維持
[現状値：41,481人(H26年度)]

・乳幼児健診平均受診率：
97%
[現状値：95.5%(H26年度)]

・マタニティ講座を受講したことで妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた者の割合：
100%
[現状値：98.2%(H26年度)]

イ 教育・保育サービスの充実

子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、乳児保育や病児保育など各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。

【具体的な事業】

- 保育利用に係る多子世帯への配慮【新】
- 乳児・休日・夜間・延長保育事業
- 保育所、幼稚園と小学校の連携
- 保育所の整備
- 保育所職員研修の実施
- 一時預かり事業
- 病児(病後児)保育事業【新】
- 通常保育事業
- 障がい児保育事業
- 食育事業の推進(再掲)

・病後児保育事業実施箇所数：
1箇所
[現状値：未実施]

・0歳児保育の拡充：
待機児童「0」(H29年度)
[現状値：55(H26年度)]

・障がい児保育実施園数：
5園増
[現状値：9園(H26年度)]

ウ 地域における子育て支援の充実

すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。

【具体的な事業】

- 地域子育て支援拠点事業、つどいの広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 保育所及び幼稚園における地域連携推進事業
- 子育て世帯支援事業【新】
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て世帯応援リフレッシュ事業【新】
- 子育て家庭支援ガイドブックの作成
- 子育て短期支援事業
- 家庭児童相談の開催
- 乳幼児健診、3歳児健診事後教室、歯科健診の実施(再掲)
- 乳幼児・妊産婦訪問指導の実施(再掲)
- 思春期保健講座、研修・学習会などの実施(再掲)
- 就学援助費の支給

・ファミリー・サポート・センター会員数：
10%増
[現状値：981人(H26年度)]

・子育て世帯支援事業の実施箇所数：
1箇所
[現状値：未実施]

・子育て世帯応援リフレッシュ事業により「リフレッシュが図られた」と答えた方の割合：
70%以上[現状値：なし]

エ 働きながら子育てしやすい環境の充実

男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。

【具体的な事業】

- 健診おたすけプランの実施【新】
- 男女平等参画センター事業(再掲)
- くしろ男女いきいき参画表彰【新】(再掲)
- ファミリー・サポート・センター事業(再掲)
- 乳児・休日・夜間・延長保育事業(再掲)
- 一時預かり事業(再掲)
- 子育て世帯支援事業【新】(再掲)
- 放課後児童健全育成事業(再掲)
- 子育て世帯応援リフレッシュ事業【新】(再掲)

・ファミリー・サポート・センター会員数：
10%増
[現状値：981人(H26年度)]

・子育て世帯支援事業の実施箇所数：
1箇所
[現状値：なし]

・健診おたすけプランによる託児サービスにより健診受診を希望した人数：
20%増
[現状値：なし]

<p>オ 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実</p> <p>子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯向け住宅供給の拡大【新】 ●DV等の問題状況解決に向けた講座の開催【新】 ●DV防止啓発事業 ●ファミリー・サポート・センター事業(再掲) ●保育所及び幼稚園における地域連携推進事業(再掲) ●子育て支援拠点センター事業(再掲) ●健診おたすけプラン【新】(再掲) ●子育て世帯応援リフレッシュ事業【新】(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」の戸数： <u>40戸</u> [現状値：なし(H27.9)] ・子育て支援拠点センター延利用者数： <u>4万人以上の維持</u> [現状値：41,481人(H26年度)]
<p>③子どもの成長を支える環境づくり</p>	
<p>ア 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実</p> <p>子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。</p> <p>不登校など学校生活に適応できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●私立幼稚園就園奨励費補助 ●保育所、幼稚園と小学校の連携(再掲) ●地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業 ●魅力と特色ある学校づくり支援事業 ●不登校対策事業 ●スクールソーシャルワーカー活用事業 ●いじめ問題対策 ●子ども読書活動推進事業 ●奨学金の貸与による支援 ●確かな学力向上推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子童生徒の出現率： <u>小学校0.2%未満</u> [現状値：小学校0.4%(H26年度)] <u>中学校2.0%未満</u> [現状値：2.18%(H26年度)] ・いじめ問題対策により「いじめはどんな理由があってもいけない、どちらかといえばいけない」と回答する児童生徒の割合： <u>100%</u> [現状値：小6：96.3%、中3：90.8%(H26年度)] ・子どもの不読書(1か月に1冊も本を読まない)割合： <u>10%低減</u> [現状値：小学4～6年生：11.2%、中学生：22.6%、高校生：58.1%(H27年度)]

<p>イ 児童の健全育成</p> <p>遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。</p> <p>また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取組を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童館運営事業 ●児童手当の支給 ●放課後子ども教室の運営 ●子ども体験学習事業 ●中学生対象赤ちゃんふれあい体験事業 	<p>・児童館利用者数： <u>290,000人以上の維持</u> [現状値：295,171人 (H26年度)]</p>
<p>ウ 家庭や地域の教育力向上</p> <p>子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール活用の推進 ●学校支援ボランティア事業 ●家庭教育支援事業 ●教育懇談会の開催 	<p>・家庭教育支援事業「子育て講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合： <u>50%</u> [現状値：小学校17.9%、中学校20.0%、幼保37.5%(H26年度)]</p>
<p>④配慮を要する子どもと家庭を支える環境づくり</p>	
<p>ア 児童虐待防止対策の充実</p> <p>児童虐待による深刻な被害を防ぐため、医療、保健、教育等の関係機関を含め、地域全体で子どもを守る支援体制を構築し、情報の共有に努める。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●釧路市家庭福祉推進連絡協議会の機能充実 ●相談体制等の充実強化 ●児童虐待防止に関する普及啓発 ●育児(養育)支援家庭訪問事業 ●早期育児支援事業(再掲) 	<p>・児童虐待相談件数： <u>134件</u> [現状値：61件(H25年度)]</p>

<p>イ ひとり親家庭の自立支援対策の充実</p> <p>ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第4次ひとり親家庭自立促進計画の策定 ●ひとり親家庭相談の充実 ●母子家庭等就労自立支援促進事業 ●児童扶養手当、災害遺児手当等の支給 ●母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業 ●ひとり親自立支援促進事業【新】 	<p>・母子等相談件数： <u>1,925件</u> [現状値：1,997件(H25年度)]</p>
<p>ウ 障がい児支援対策の充実</p> <p>障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、適切な福祉サービスの提供、教育支援体制の整備等を総合的に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者移動支援、日中一時支援(タイムケア)事業 ●障害児福祉手当の支給 ●幼稚園の障がい児受入の充実 ●障がい児保育事業(再掲) ●特別児童扶養手当の支給 ●特別支援教育の充実 ●児童発達支援センター運営の充実 	<p>・障がい者日中一時支援(タイムケア)利用実人員数： <u>15%増(対H26年度比)</u> [現状値：170人(H26年度)]</p> <p>・障がい児保育実施園： <u>5園増</u> [現状値：9園(H26年度)]</p>

【基本目標4】安心な暮らしをつくる

(1) 基本的方向

- ・地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築や介護サービスなど福祉サービスの充実を図るとともに、将来人口を見据えた地域の医療サービスの充実を図ります。
- ・地域における人と人のつながりを大切にし、互いに助け合う気運を醸成するため、町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図ります。
- ・地震や津波など様々な自然災害などに対応し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防災意識の向上や各種の防災対策の充実を図るとともに、防犯や交通安全による地域の安全性の向上を目指します。

(2) 数値目標

- ・医療従事者数：4,000人(H32年) [現状値：3,960人(H24年)]
- ・特別養護老人ホーム定員数：790人(H29年度) [現状値：729人(H26年度末)]

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)
①地域生活を支える福祉支援対策	
<p>ア 障がい者への就労支援の充実</p> <p>障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労移行支援充実強化事業 ●就労支援強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率達成企業の割合(対象企業:50人以上): 60% [現状値:53%(H26.6の管内達成企業の割合)]
<p>イ 生活困窮者等への就労支援の充実</p> <p>生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立支援プログラム推進事業 ●生活困窮者自立促進支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラムに参加し、就労開始した人数: 340人/年 [現状値:332人/年(H26年)] ・就労支援等に参加し、就労開始又は増収となった人数: 50人/年 [現状値:44人/年(H26年)]

②医療・保健・福祉サービスの充実

<p>ア 地域包括ケアシステムなどの高齢者を支える仕組みづくり</p> <p>介護が必要になった場合でも、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めるなど、高齢者に対する支援体制の充実を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療と介護の連携推進事業 ●認知症対策推進事業 ●新しい総合事業に係る生活支援・介護予防サービスの提供体制推進事業 ●地域包括支援センター機能強化事業 ●釧路市ボランティア人材育成事業【新】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療・介護連携シート」等を利用する医療機関数： <u>16か所</u> [現状値：なし] ・新しい総合事業に係る訪問型・通所型サービス（現行相当及び緩和基準によるサービス）提供事業所数： <u>80か所</u> [現状値：なし]
<p>イ 医療体制の整備</p> <p>将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域医療対策推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度（市立釧路総合病院）： <u>患者満足度を高める</u> [現状値：なし] ・時間帯、居住地区に制限なく医療を受けられる体制： <u>現行体制を維持</u>
<p>ウ 働く世代の健康を支える環境整備</p> <p>予防可能な疾患による早世や障害を減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民健康づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者健診受診者数： <u>750人</u> [現状値：371人(H26年度)]
<p>エ 介護サービス基盤整備の促進</p> <p>高齢化の進行に伴い、介護を必要とする方が年々増加していることに対応するため、介護保険施設等の計画的な整備を促進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険施設等整備促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム定員数に対する在宅重度の待機者数の割合： <u>18%以下</u> [現状値：18%(H27年2月末)]

<p>オ 高齢者が元気なまちづくり</p> <p>高齢者が地域で役割を果たしながら生きがいを持って暮らせるよう、積極的な社会参加を促進するなど、高齢者が元気なまちづくりを推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の社会参加と生きがいづくり事業 ●高齢者と子どもの交流イベント開催事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントの開催回数： <u>6回</u> [現状値：4回(H26年度)]
<p>カ 障がい者等の地域生活を支える仕組みづくり</p> <p>障がい者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、福祉サービスの提供・調整、緊急対応、相談支援、権利擁護など地域で様々な支援を提供できる仕組みを構築する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援拠点整備事業【新】 ●基幹相談支援センター事業 ●虐待防止センター事業 ●成年後見センター事業 ●災害時要援護者安否確認・避難支援事業 ●釧路市地域安心ネットワーク事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域定着支援利用者数： <u>25名</u> [現状値：3人(H26年度)] ・総合支援コーディネーター支援件数： <u>50%増</u> [現状値：32件(H26年度)] ・市民後見人バンク登録者数： <u>10%増</u> [現状値：72人(H26年度)]
<p>③安心な暮らしを守る人材づくり</p>	
<p>ア 介護人材の確保</p> <p>介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護人材確保育成支援事業 ●介護潜在人材復職支援事業【新】 ●介護従業者資格取得支援事業【新】 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者の資格取得者数の割合： <u>90%</u> [現状値：83%(H26年度末)]
<p>イ 医療従事者の確保</p> <p>将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護師確保対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万対医療従事者数： <u>看護師の維持又は増加(H29年)</u> [現状値：1,198.4人(H24年)]
<p>④地域コミュニティの強化</p>	
<p>ア 地域コミュニティの強化</p> <p>高齢化や人口減少が進行し、地域にとって人と人とのつながりがこれまで以上に求められることから、町内会の加入促進策を講じて地域コミュニティの強化を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内会加入促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市連合町内会を通じた町内会加入申込件数： <u>400件(5年間累計)</u> [現状値：67件(H26年度)]

⑤防災・防犯など暮らしの安全・安心確保対策等の充実

<p>ア 防災体制の強化</p> <p>各種の自然災害の発生に備えて、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けて、災害情報伝達手段の多様化や避難所・避難路、備蓄資機材の充実など、各種施策を推進する。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の災害対応力及び防災意識の向上 ●津波に強いまちづくりの推進事業 ●災害情報等伝達システム整備事業 ●災害用備蓄資機材整備事業 ●防災教育推進事業 	<p>「災害の怖さや生命を守ることの大切さについて理解できた」子どもの割合： 80%[現状値：なし]</p> <p>・災害ハザードマップを活用した各種防災訓練への参加者数： 2,000人 [現状値：1,700人(H26年)]</p>
<p>イ 地域を守る安全対策の強化</p> <p>ひとり暮らしの高齢者などが事故や犯罪に遭わない安心安全な地域づくりを推進するため、交通安全や防犯、消費者保護などの各種啓発活動の強化を図る。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策推進事業 ●防犯・暴力追放啓発事業 ●消費者行政活性化事業 ●地域見守り安全マップづくり推進事業 	<p>・交通安全教室への高齢者参加数： 1,500人(5年間累計) [現状値：277人(H26年度)]</p> <p>・マップ作成小学校数： 累計26校 [現状値：8校(H27年度)]</p>
<p>ウ 防疫、健康危機管理体制の整備</p> <p>災害時や、新型インフルエンザ・SARS/MERS等の感染症による健康危機に備え、即応体制の整備や訓練、市民への啓発、蔓延を防ぐための資材・消毒剤等の備蓄を行う。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策 	<p>・机上訓練の実施または参加： 2回 [現状値：1回(H27年度)]</p>

【基本目標5】人口減少に対応した地域をつくる

(1) 基本的方向

- ・人口減少に対応し、人口規模に見合った歩いて暮らせるまちの実現に向け、コンパクトなまちづくりの推進を施策展開の基本方針とし、公共交通と連携した都市機能の集積とネットワーク化、公有資産マネジメントなどを推進します。
- ・東北海道圏域の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図ります。

(2) 数値目標

- ・人口：13万7千人(H32年度) [現状値：176,716人(H27年9月末)]

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策・具体的な事業	重要業績評価指標(KPI)
①コンパクトなまちづくり	
ア コンパクトなまちづくりの推進 都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを推進する。 【具体的な事業】 ●立地適正化計画の策定【新】	・計画策定進捗率： <u>100%</u> [現状値：なし]
イ まちなか居住の推進 生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。 【具体的な事業】 ●民間再開発促進事業【新】	・事業進捗率： <u>100%</u> [現状値：なし]
②交通ネットワークの充実	
ア 公共交通の維持確保と再構築 バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。 【具体的な事業】 ●地域公共交通形成計画の策定【新】 ●生活交通バス路線運行維持対策事業	・路線バス輸送人員： <u>現状輸送規模を維持</u> [現状値：554万人(H25年度)]

③総合的・戦略的な公共施設の整備	
ア 公有資産マネジメントの推進 人口減少等の変化による市民ニーズへの対応及び公共施設等の維持管理コストの縮減、改修・更新費用の平準化による負担軽減を図る。 【具体的な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ●公有資産マネジメント事業 	・公共施設等の延床面積の削減量： <u>62,121㎡(H34年度までの累計)</u> [現況値：なし]
④東北海道の中核都市としての拠点性の向上	
ア 物流・国際交易拠点機能の充実 港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流・国際交易拠点機能の充実を図る。 【具体的な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ●釧路港機能向上事業 ●釧路空港利用促進事業(再掲) ●道東道利用促進事業(再掲) 	・釧路港貨物取扱量： <u>1,660万t</u> [現状値：1,552万t (H26年)] ・釧路空港乗降客数： <u>10%増(H26年度対比)</u>
イ 医療体制の整備(再掲) 将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取組を実施する。 【具体的な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ●地域医療対策推進事業 	・患者満足度(市立釧路総合病院)： <u>患者満足度を高める</u> [現状値：なし] ・時間帯、居住区域に制限なく医療を受けられる体制： <u>現行体制を維持</u>
⑤定住自立圏等の取組の推進	
ア 釧路定住自立圏等の取組の推進 定住自立圏域の活性化に向けた取組を推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。 【具体的な事業】 <ul style="list-style-type: none"> ●定住自立圏による広域連携 ●東京 23 区と管内市町村との連携【新】 	・釧路定住自立圏における新規連携事業数： <u>2事業/5年間</u> [現状値：なし]

4 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたって

(1) KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、施策ごとにKPI(重要業績評価指標)を設定します。毎年度の進捗管理の基本データとして活用するため、可能な限り数値による目標値を設定するものとします。

(2) 産官学金労言による総合戦略のフォローアップ体制とPDCAサイクル

総合戦略の施策や事業が、着実に効果を現す方向に向かうよう、産官学金労言の連携による、フォローアップ体制を整備します。毎年度、KPIを基にした総合戦略の実施状況を振り返るとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行うPDCAサイクルを回します。

(3) 総合戦略を踏まえた予算編成

総合戦略が示す施策に向かって、毎年度の予算編成における選択と集中による重点化を図ります。

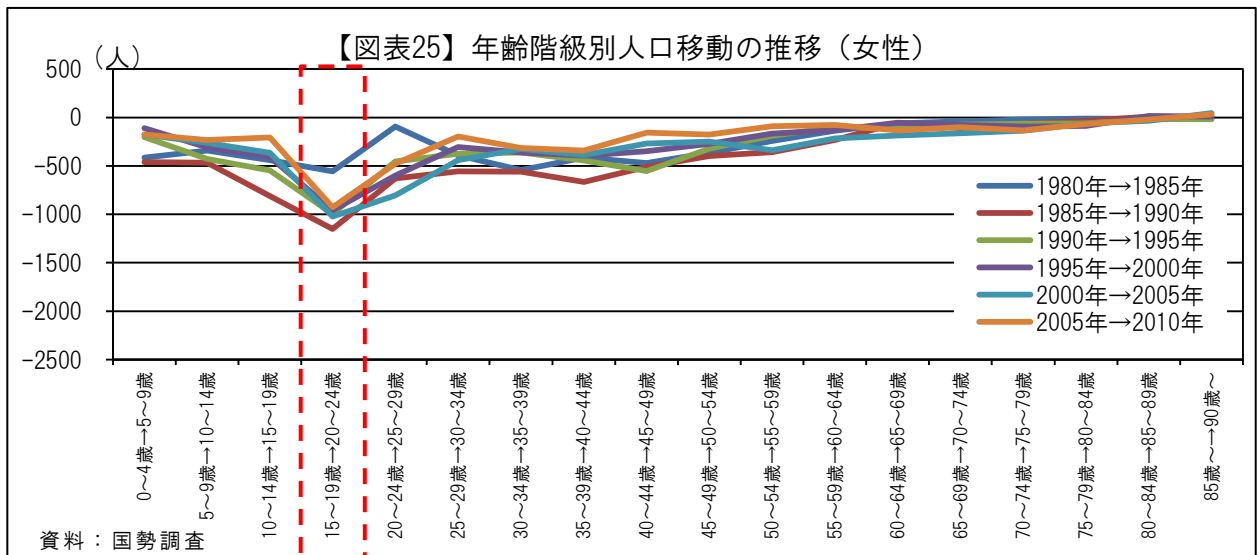
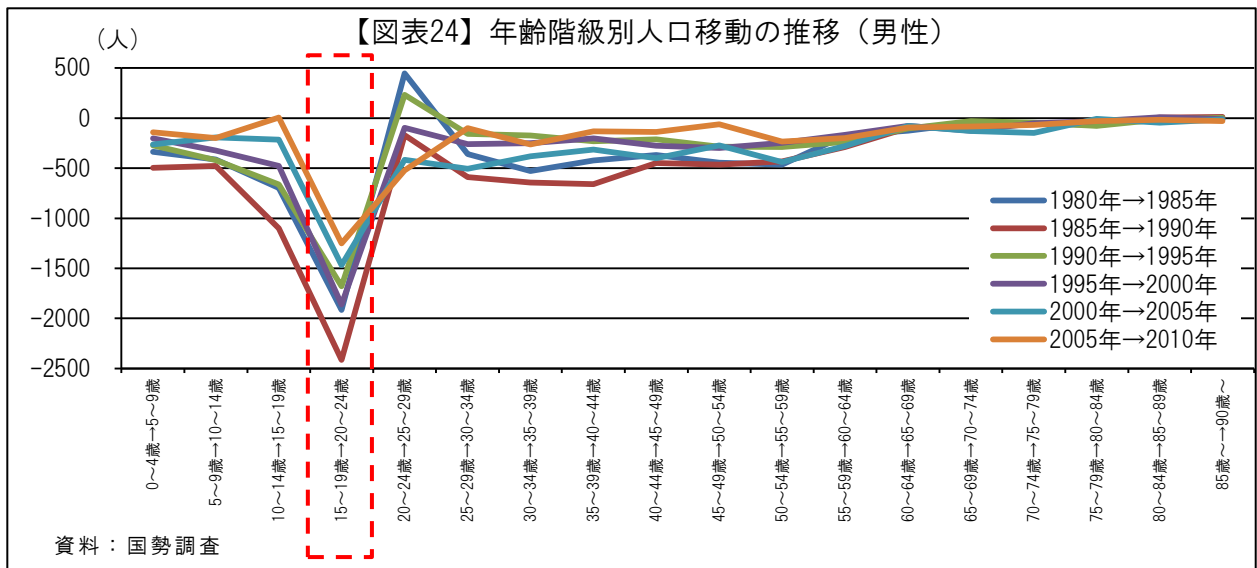
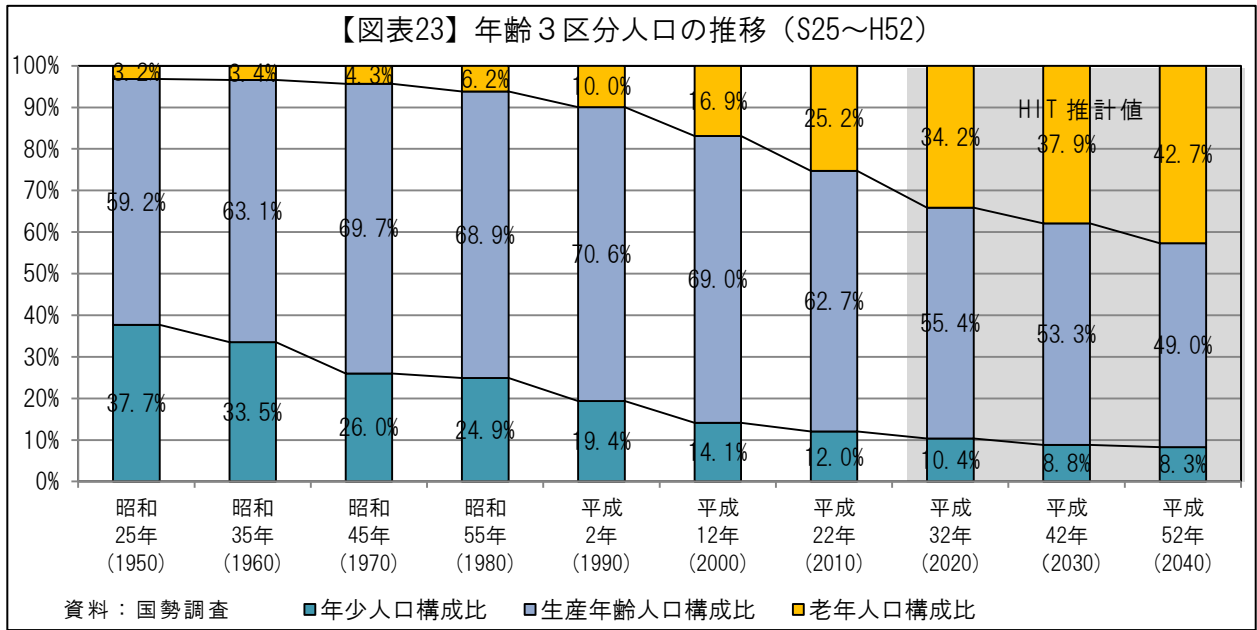
(4) 企業、市民、団体、行政の協働・役割分担による事業実施

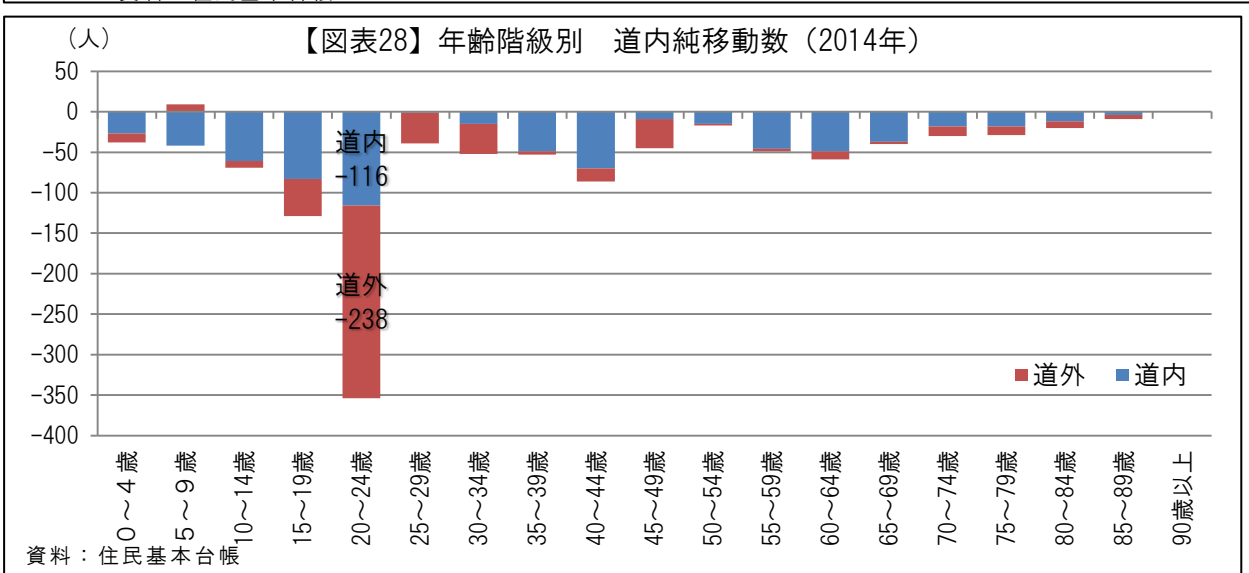
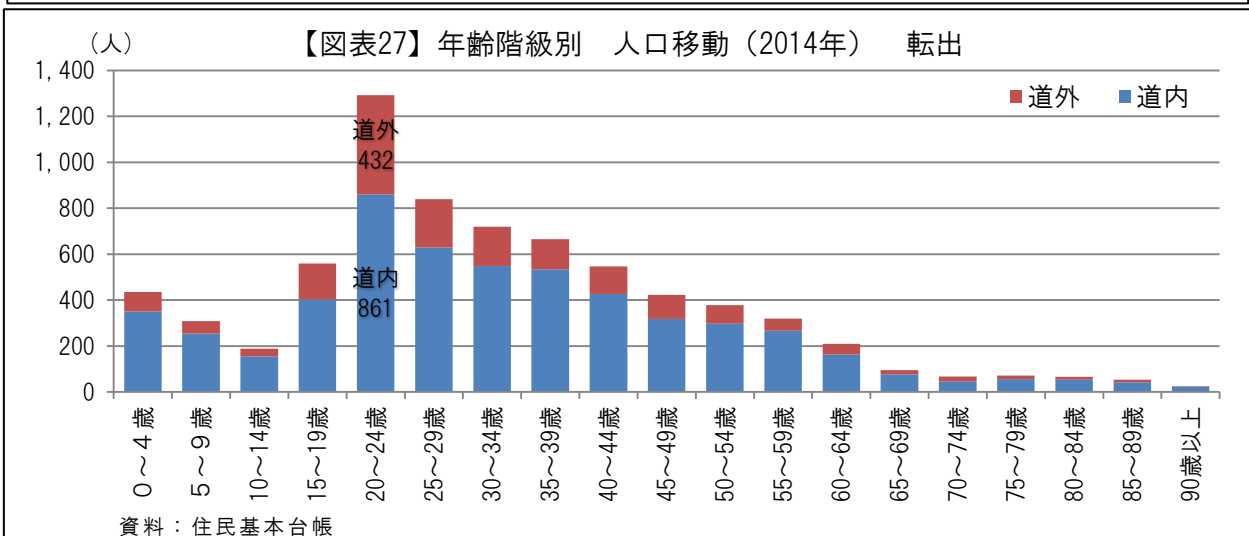
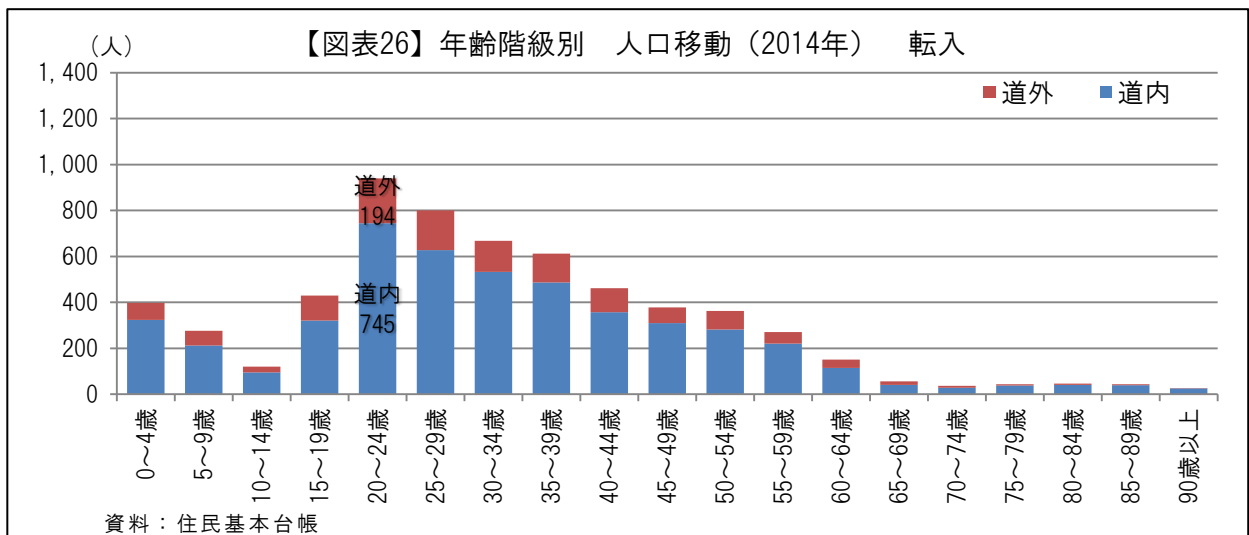
「企業」は市民に買い支えられ、雇用される「市民」は企業から所得を得ている関係に見られるように、地域の企業、市民、団体、行政は相互に利益や価値を共有しています。また、「企業」は地域経済を支え、雇用を生み出し、「市民」は自らできることを進め、住民同士、地域、行政などと自助、共助、公助による市民協働を実践し、「団体」は市民や企業だけでは進まない課題に対し共に向き合って解決に取り組んでいます。

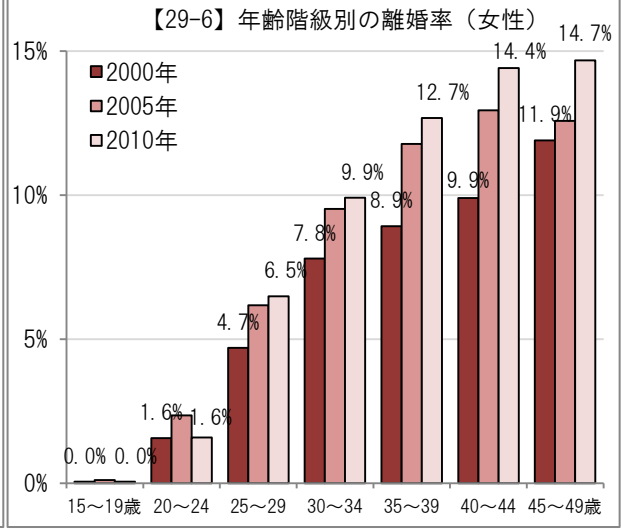
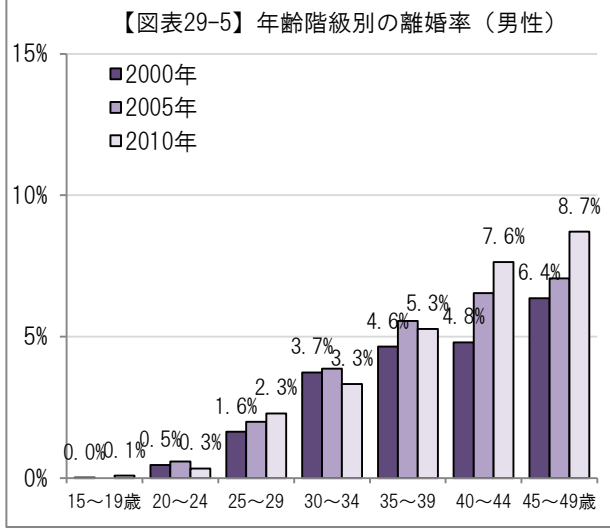
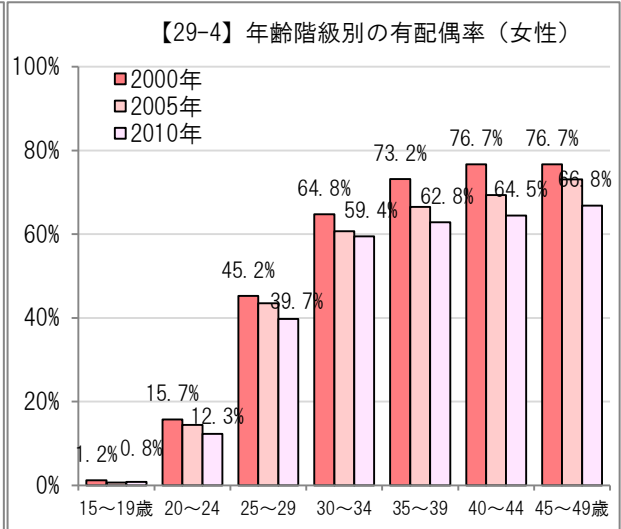
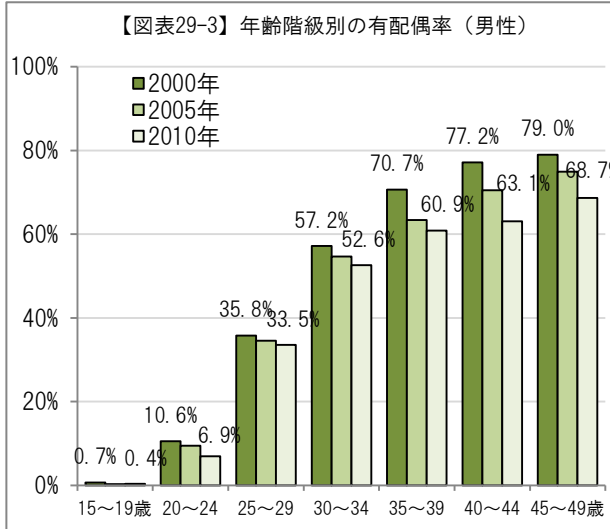
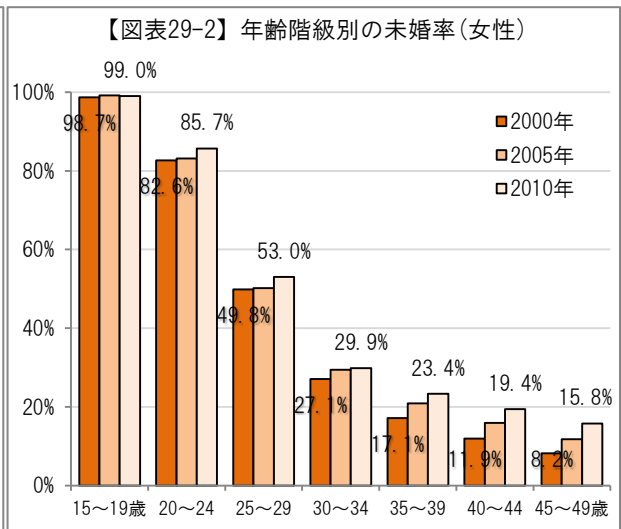
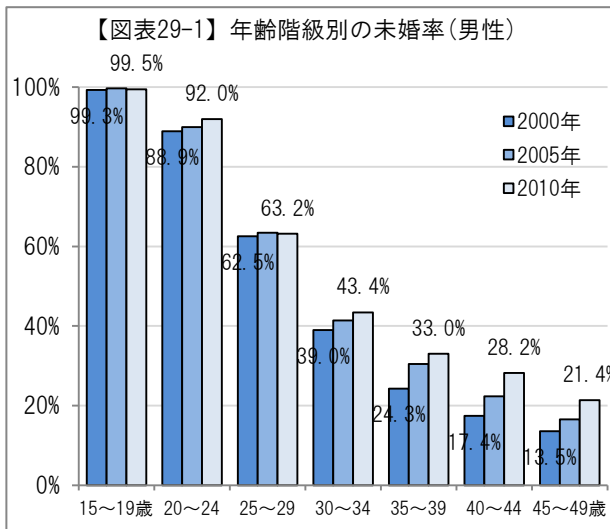
事業の実施にあたっては、総合戦略の施策や事業が効果的かつ波及的に進むよう、各担い手と情報を共有化し、協働・役割分担しながら事業を進めることを基本とします。

参考データ集

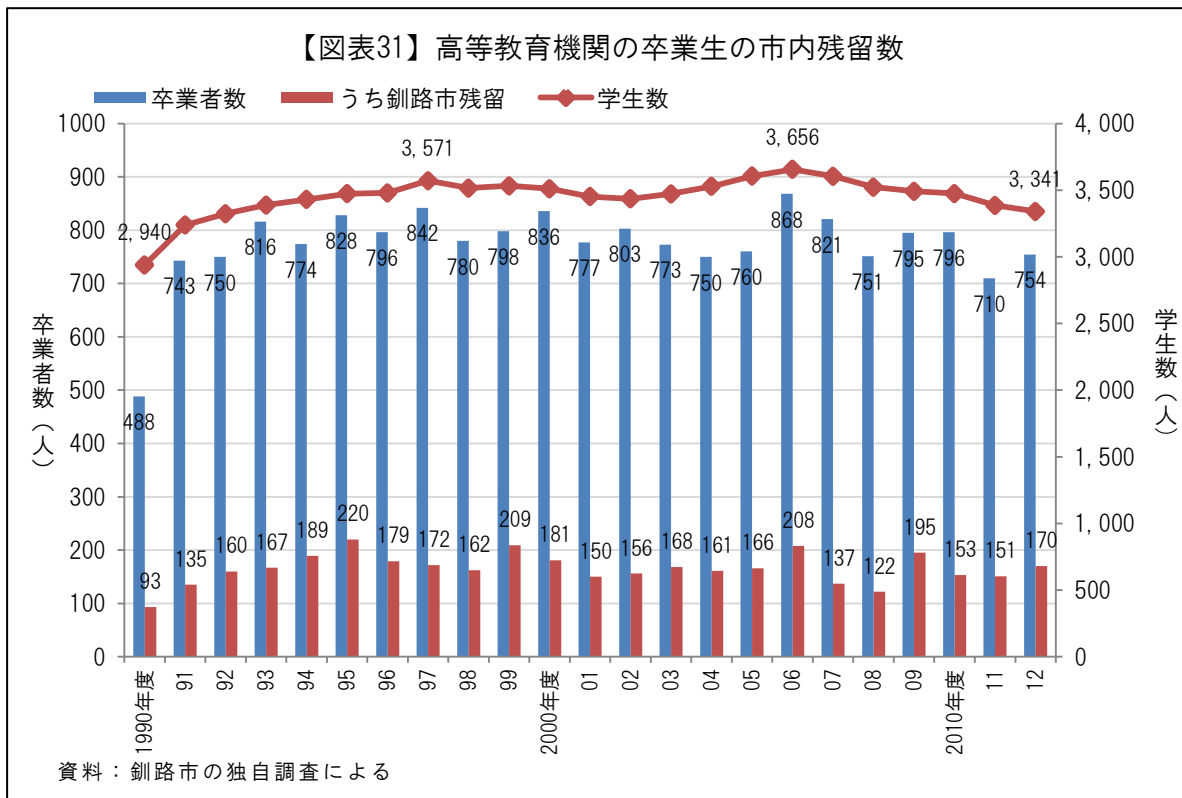
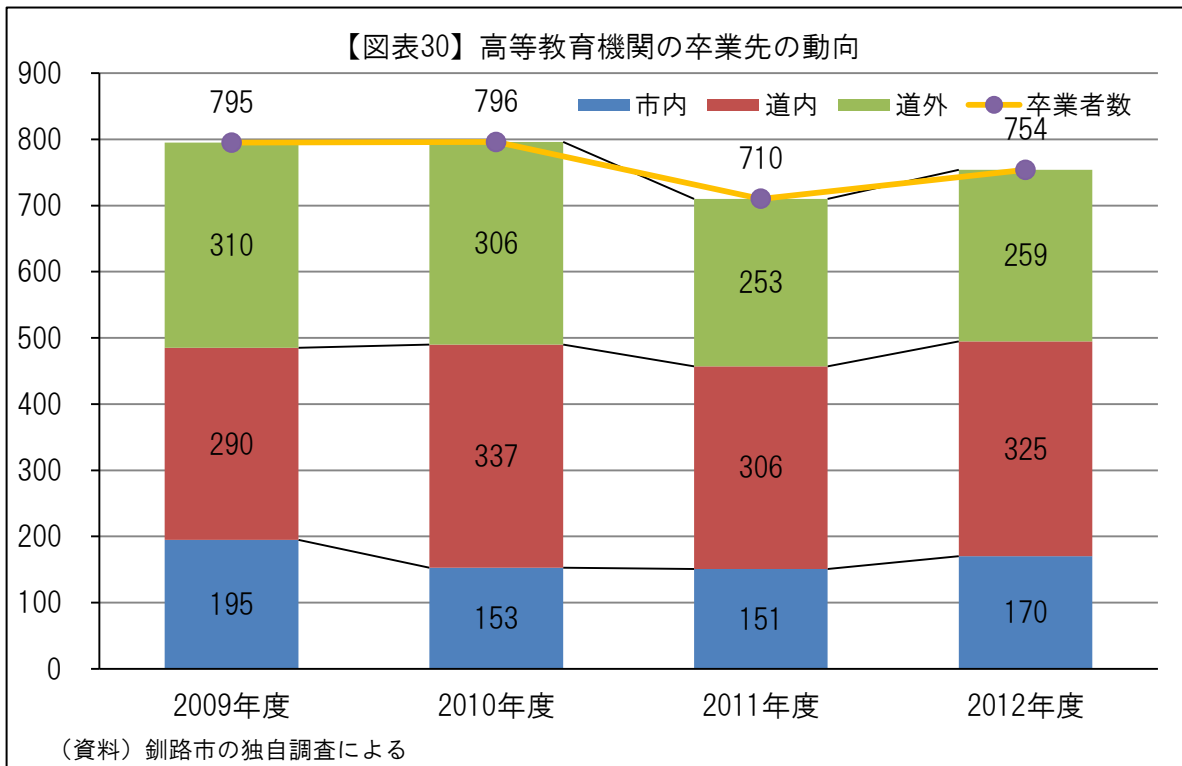
1 人口の動向分析



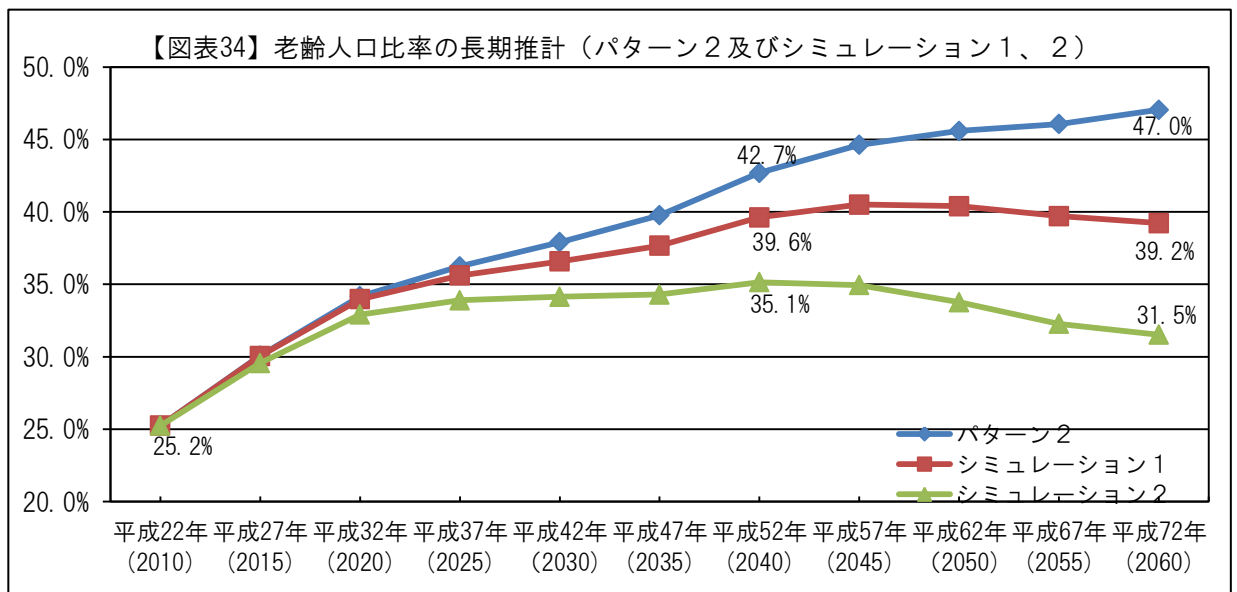
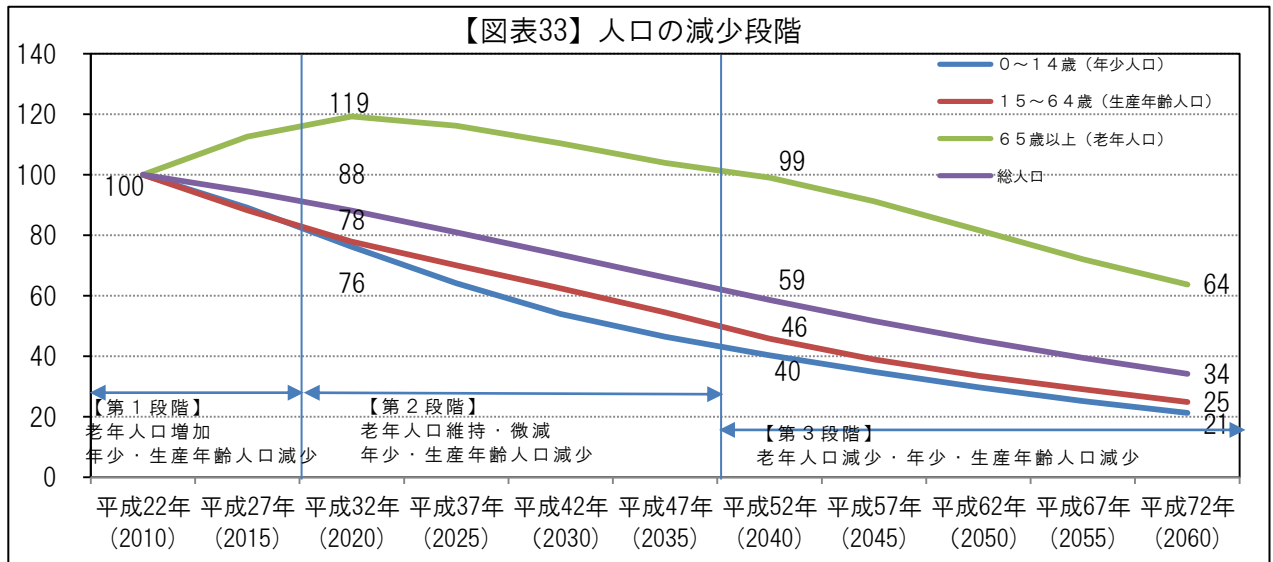
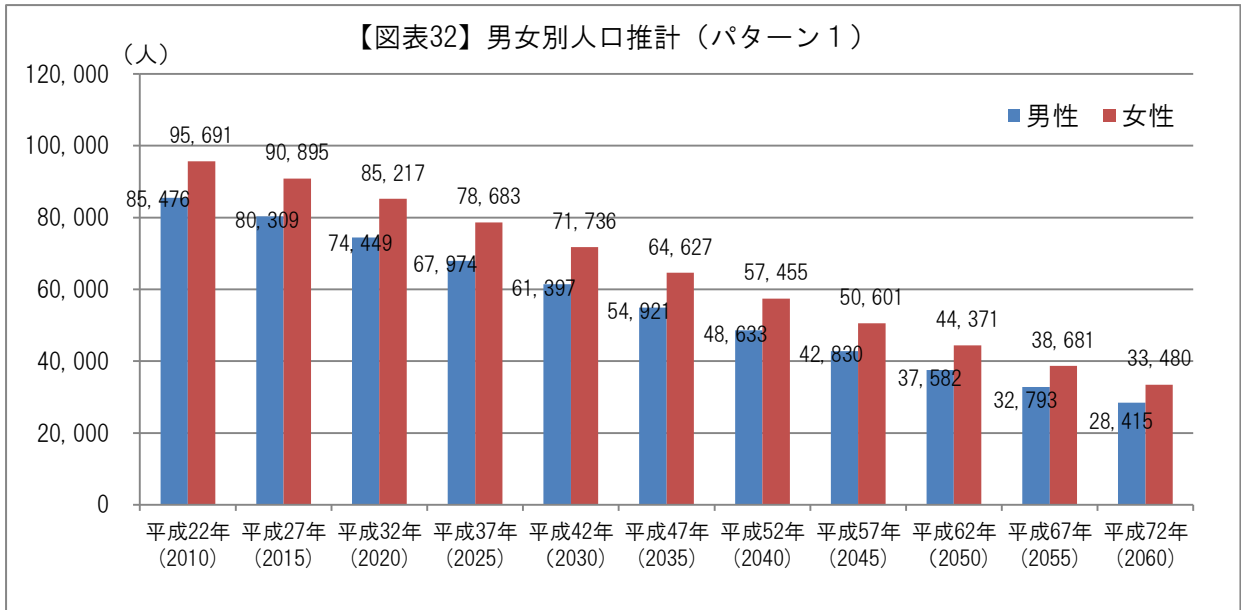




資料：国勢調査



2 将来推計人口



「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
素案

平成27年11月

釧路市総合政策部